

# NEWS LETTER

Institute of Social Safety Science

## 地域安全学会ニュースレター No. 130

### —目次—

|   |    |
|---|----|
| 1. 太田裕先生のご逝去を悼んで  | 1  |
| 2. 亀田弘行先生を悼む  | 2  |
| 3. 村上處直先生の DNA  | 3  |
| 4. 第 55 回(2024 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告                           | 5  |
| 5. 2025 年度地域安全学会総会・第 56 回地域安全学会研究発表会(春季)<br>・公開シンポジウム等のご案内    | 11 |
| 6. 第 56 回(2025 年度)地域安全学会研究発表会(春季)<br>一般論文募集                   | 13 |
| 7. The 6th ACUDR(第 6 回アジア都市防災会議)開催について                        | 16 |
| 8. 2024 年地域安全学会論文賞及び年間優秀論文賞審査報告                               | 22 |
| 9. 2025 年度地域安全学会役員選挙の結果報告                                     | 24 |
| 10. 書籍紹介コーナー『防災と福祉ガイドブック』                                     | 30 |
| 11. 2024 アジア太平洋防災閣僚会合参加報告                                     | 35 |
| 12. 寄稿<br>自然災害時に備えた福祉施設の事業継続のための訓練について<br>黒宮 マキ子(兵庫県立大学)      | 42 |
| 13. 地域安全学会からのお知らせ   |    |
| (1) 安全工学シンポジウム 2024 の講演募集                                     | 44 |
| (2) 第 57 回(2025 年度)研究発表会(秋季)<br>査読論文(地域安全学会論文集 No.47)の募集と投稿方法 | 45 |
| (3) 地域安全学会論文集 No.48(電子ジャーナル)の<br>募集と投稿方法                      | 47 |
| (4) 東日本大震災連続ワークショップ 2025 in 大槌町                               | 49 |



地域安全学会ニュースレター  
ISSS News Letter

No. 130

2025. 2

## 1. 太田裕先生のご逝去を悼んで

岐阜大学高等研究院環境社会共生体研究センター

小山真紀

長らく地域安全学会の会員として活動された北海道大学名誉教授の太田裕先生が、2023年2月13日に享年87歳でご逝去されました。太田先生は、1962年に名古屋大学理学部に奉職後、1965年に東京大学地震研究所助手、1966年に同大助教授、1973年に北海道大学工学部教授（建築系）、1989年に東京大学地震研究所教授、1995年に山口大学工学部教授（知能情報システム工学系）、1998年から2012年まで愛知淑徳大学文学部教授（図書館情報学系）を歴任されました。この間、1998年から公益財団法人地震予知総合研究振興会 東濃地震科学研究所の副主席主任研究員、2006年からは同研究所非常勤嘱託職員、2012年から2020年まで同研究所客員研究員としてもご活躍されました。

太田先生のご研究は地震学から地震工学、地震防災へと広がっており、地震防災分野では、特に、人的被害、人間被害研究という領域を開拓されてきました。当時は大学を移られることが珍しい時代でしたが、太田先生は、大学を移籍されてきただけでなく、所属する大学の研究領域も多岐にわたっておりました。私が太田先生と初めてお会いしたのは、太田先生が山口大学の教授をされていた時であり、その後、東濃地震科学研究所まで、長らくお世話になりましたが、その間、太田先生が大学を移られる度に、着任先の学問領域を精力的に勉強されていることについて「〇〇の教授になったのに（その学問分野を）知らなかったらカッコつかないじゃない」とお話されており、太田先生の学際研究の広さと深さはこういうところからも体現されているのかと感じたことを覚えております。晩年、それまで人的被害とおっしゃっていたのを人間被害と改められ、この名称にこだわっておられたのですが、この名称は、人の生死だけでなく、人の生活、人生などを含めた被害の概念として提案されていたのだと思います。

去る2024年10月26日に、名古屋にて太田先生を偲ぶ会が開催され、太田先生にゆかりのある、約40名の方々が参加されました。当日は、参加された皆様から、太田先生の足跡、思い出などをお話しいただきましたが、太田先生の多様な経歴故に、参加された皆様が、相互に、知らない太田先生の姿を知る場となりました。太田先生が東濃地震科学研究所に在籍されていたときには、名前を変えつつ、しかし継続的に太田先生を中心とした研究委員会を開催しており、これは人間被害研究ではかなり先端的なものであったと思います。この研究委員会では毎年の成果を報告書として発刊してきていました。太田先生は亡くなる直前まで、これまで発刊してきた報告書に基づいた人間被害の集大成ともいえる書籍の出版を構想されていたとのことで、人間被害の体系化という大きな宿題を頂いた思いでした。謹んで御冥福をお祈りいたします。



## 2. 亀田弘行先生を悼む

岐阜大学 能島 暢呂  
愛媛大学 森 伸一郎  
常葉大学 田中 聡

第7代地域安全学会会長を務められた亀田弘行先生におかれましては、2023年6月6日にご逝去されました。享年83歳でした。謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

「地域安全学会の20年 設立20周年記念誌」をもとに振り返ってみると、亀田先生は、1986年の地域安全学会設立時の理事でした。そうそうたる役員陣容のもとで学会設立総会が開催されたのは1986年12月13日のことです。京都大学防災研究所に設置された都市施設耐震システム研究センター（略称 都市耐震センター）に教授として着任されたのが1986年10月ですから、その後の亀田先生の歩みは、ちょうど地域安全学会の歩みに重なると言えます。1983年日本海中部地震以降、地域安全学会の設立後も含めてしばらくは、国内では不思議なくらいに大きな地震災害はありませんでしたが、米国では1989年ロマ・プリエタ地震が発生しました。亀田先生は文部省科学研究費（突発災害）の研究代表者として現地調査を指揮して報告書を取りまとめ、都市地震防災を考える上で重要な情報を国内外に向けて発信されました。防災界きっての国際派としての矜持と言えましょう。



その後、亀田先生が副会長を務められた1992～1994年度の3年間に状況は一変します。1993年には釧路沖地震、北海道南西沖地震が相次いで発生しました。さらに1994年にはノースリッジ地震、北海道東方沖地震、三陸はるか沖地震と国内外で被害地震が頻発し、そして極め付けの1995年兵庫県南部地震が発生しました。こうした激動が続くなか、亀田先生は1995年度に会長に就任され、1996年度までの2年間、その重責を果たされました。副会長・会長を務められた1992～1996年度の5年間に、地域安全学会研究発表会の発表論文（口頭発表）数が26編、48編、45編、60編、61編とめざましく増加したことからも、学会の活性化をリードされた様子が伺えます。私（能島）は1992年の第2回研究発表会に初めて参加しましたが、それ以来、学会にかける亀田先生の意気込みを肌で感じてきました。会長退任後も顧問および名誉会員として学会活動を見守っていただきました。口頭発表数が1998年度に84編のピークに達し、翌1999年度に「地域安全学会論文集」が創刊されたことを考えると、亀田先生は、地域安全学会を創設し、本格的に軌道に乗せ、そして現在に至るまでを見届けていただいたこととなります。

2002年の京都大学退官記念講演において亀田先生は自らの半生を振り返り、駆け出しの時代（1963～1968年）、耐震工学の時代（1968～1986年）、都市耐震センターの時代（1986～1996年）、総合防災への挑戦（1996年～）と区分されましたが、「阪神・淡路大震災は私の人生を一変させた」と仰っていたのが印象的でした。発災直後の2月と3月に文部省緊急プロジェクト「兵庫県南部地震をふまえた大都市災害に対する総合防災対策の研究」の研究代表者として総勢56名を率いてワークショップを行った成果が、その後の「総合防災への道」につながったと推察します。研究者として専門を大きく変えることは並大抵のことではありませんが、研究者としてあるべき姿と日本社会の防災があるべき姿を重ね合わせておられたのでしょうか。強い使命感を持って真摯に向き合うお姿は、今も脳裏に焼き付いています。

2018年に悪性リンパ腫を発病し、晩年は寛解・再発によって入退院を繰り返す闘病生活を送られました。2024年能登半島地震は亀田先生亡き後のことですが、その被害状況や災害対応状況を、仮に亀田先生が目目の当たりにしたとすれば、どのように研究組織を組み、どのように問題提起し、どのように問題解決の糸口を見出されたらどうか、などと思いを馳せることもしばしばです。地域安全学会の発展に長らくご尽力された亀田先生に、深甚なる敬意と感謝と哀悼の意を捧げます。

### 3. 村上處直先生の DNA

東北大学災害科学国際研究所

村尾修

2024年10月20日、村上處直先生が逝去（享年89歳）された。ここに謹んで哀悼の意を表すとともに、横浜国立大学村上・佐土原研究室の初期メンバーの一人として、村上先生の思い出を綴ってみたい。

村上先生は横浜国大卒業後、建築計画言論創始者でもある渡辺要先生の研究室（東京大学生産技術研究所）で修士課程を過ごすことになった。生産研が千葉から六本木に移ってきた頃のことである。そして修士を取得した1962年、日本で初めて「都市工学」を冠する東京大学都市工学科が設立された。

*都市工学科の中に都市防災研究室というのができたのだけど、学部から上がってきた東大の学生は防災なんて誰もやりたがらないんだよ。そこで、都市工学科を立ち上げた高山（英華）先生が僕に「君が都市計画の分野で防災をやるんだったら、この部屋に来てもいいぞ。だけど、全部一人でやらなきゃダメだ！」なんて言われて…（右手で前頭部を叩きながら）。まず最初にやったのは、リアカーを引いて、神田の古本屋をまわって、手あたり次第に災害に関する本を集めることだった…。*

学生時代、一緒にお酒を飲みながら、村上先生から何度も聞いた話である。それから、20年の年月を経て、村上先生は1984年の第1回日米都市防災会議（カリフォルニアのパロアルトで開催）に参加し、それが契機となって仲間とともに地域安全学会を立ち上げ、第6代会長（1993-1994年度）を務められた。私が初めて、「地域安全学会」という名前を聞いたのはこの頃であった。自由な雰囲気のカリフォルニアの村上・佐土原研究室の中で、「村尾君は好きなことをしていれば良い」と言われ、安藤忠雄に憧れ、当てもなく世界の建築放浪の旅を続けていた頃である。

研究の「け」の字も知らないまま、博士課程後期の3年間で終わり、春に退学しようとしていた1995年1月、兵庫県南部地震が発生した。2月になり、村上先生と佐土原聡先生とともに被災地に入った。倒壊した建物、瓦礫の山、火災の爪痕、目の前にいる被災者、被災者、被災者…。

「先生、（調査として）何をどう見たら良いのかわかりません。」私は尋ねた。まだ、研究者でも専門家でもない一学生としての素直な感想だった。「今はとにかく、君がいろいろなことを感じればいいんだ。」村上先生からそう言われて、無力感の中で被災地を歩き続けた。

被災地から戻ってきた数日後、村上先生が「阪神・淡路復興委員会」委員に選出された。「村尾君、これから神戸復興のアイデアを練っていかなくてはならないのだけど、退学してとくにやることがないなら、手伝ってくれないか」と声をかけられた。今思えば、私が都市防災の世界に足を踏み入れることになった瞬間であった。かくして、1995年4月から（株）防災都市計画研究所で村上先生の専任助手のような役割を与えられ、村上先生の禅問答のような抽象的な考えを文章やビジュアル・コンテンツやプロジェクトに落とし込む翻訳作業（？）が始まった。そうこうしているうちに、村上先生が立ち上げた早稲田大学災害情報センターの企画や運営管理のような仕事も任されるようになり、研究会や私が企画したシンポジウムを通じて尾島俊雄先生（早稲田大学）や片山恒雄先生（東大生産研）や室崎益輝先生（神

戸大学)などと知り合うこととなった。そして、1996年11月に東大生産研の山崎文雄研究室の助手になり、研究者としてのスタートを切った。研究者としての私の今があるのは、こうした多くの先達との出逢いのお陰であるが、そのきっかけは村上處直先生との出逢いであったことは疑いない。

私と村上先生は30歳離れている。30歳で学生をしていた私を神戸に連れて行ってくれた時、村上先生は還暦を迎えたばかりであった。それから30年が経ち、私は同じ歳になろうとしている。防災にまったく興味のなかった私が地域安全学会会長を務め、この原稿を書いていることがとても不思議である。

村上先生が横浜国大に教授として迎えられたのは、私が学部を卒業した直後の1989年度であり、私は一年のブランクの後、1990年度から5年間、村上・佐土原研究室に在籍した。私の代(2代目)は私一人しかいなかったこともあり、村上先生には研究以外のところでよく目をかけていただいた。昼頃に研究室でくつろいでいると、必ずと言ってよいほど食事に誘っていただき、先生のMAZDA車を私が運転し、佐土原先生とともに横浜にできた新しいお店などにお連れした。横浜中華街の老舗「萬来軒」、関内のスナック「のあのあ」、中野の旧藤島部屋近くの寿司屋にも良く連れていってもらった。注文されたたくさんの寿司を食べきれないでいると、叱られた。冬になると、村上先生が友人とともに所有している長野の山小屋「のーげるずぼりあん(「ずぼらな連中」の意)」で研究室のスキー合宿もした。村上先生の旧友が女将さんをしていた松本の居酒屋「しずか」で打ち上げをした後、酒を飲ませてもらえなかった私が運転し、夜遅く先生を杉並のご自宅にお届けしたら、「泊まっていけ」と言われた。また、ご自宅で研究室の飲み会をする際には近くのスーパーでの買い出しに同行した。私にとって初めての海外となったヴァージニア工科大学での夏期研修時には、数週間にわたり生活をともにし、それが3年続いた。

私の学生時代、研究らしいことは全くしていなかったし、村上先生も実務者だったので、研究の方法論や論文作成の技術などを村上先生から教わった記憶がない。しかし、研究以外に村上先生と過ごした時間の中で、生きていくうえで多くのことを学んでいたのだと思う。

時として、村上先生の言葉は難しかった。誰にでもわかる簡単な表現なのだが、「君にこの言葉の奥にある真理が読み取れるか?」といつも問われていた気がする。私の頭の中には、村上先生の言葉がたくさん残っているが、今頭に浮かんだのは以下の言葉である。気がつけば、私が最近の村尾研の学生によく言う言葉になっている。

*人生にとって大事なことは、何でも無い時に決まていくものなんだよ*

1995年の春、私が研究室を出てから30年が経過した。この間に研究者になった村上・佐土原研卒業生を見渡すと(順不同・敬称略)、宋波(北京科技大学)、中谷典正(セコム山陰)、岡西靖、金泰換(龍仁大学校)、白珉浩(江原大学)、鄭炳表(情報通信研究機構)、浦川豪(兵庫県立大学)、吉田聡(横浜国立大学)、新谷由紀子(筑波大学)、稲垣景子(横浜国立大学)、川崎昭如(東京大学)、田中貴宏(広島大学)、古屋貴司(消防防災科学センター)、鳥澤一晃(関東学院大学)などがある。それぞれの立場で防災研究の世界で活躍しており、地域安全学会と深く関係している人たちも多い。1960年代に一人神田で文献を探していた村上處直先生が80年代に地域安全学会の立ち上げに関与し、その後の40年間で都市防災研究の裾野も広がった。村上處直先生のDNAは確実に後世に伝えていけそうである。

【予告】村上處直先生を偲ぶ会／「防災都市計画の創成と潮流」シンポジウム

日時：2025年6月7日(土) 14:00-18:00 場所：建築会館ホール(日本建築学会)

## 4. 第 55 回(2024 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 55 回(2024 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)は、静岡県地震防災センターにて、令和 6 年 11 月 16 日(土)～11 月 17 日(日)の 2 日間、開催されました。受理された 34 編の論文のうち審査を通過した 27 編の査読論文の口頭発表が行われた他、51 編の一般論文の口頭発表が実施されました。また、査読論文に対しては、地域安全学会論文奨励賞の審査が行われ、その結果、2 名が選考されました。また、一般論文に対しては優秀発表賞の審査が行われ、5 名が選考されました。

### (1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目 : 11 月 16 日(土)～第 2 日目 : 11 月 17 日(日)

第 1 セッションでは、(1) 構造ヘルスマモニタリングを活用した防災ワークショップの提案 (2) 家具衝突時の頭部・胸部骨折に関する有限要素解析—人体体格差や家具前面扉の影響— (3) 病院の水害タイムライン向け水位ハイドログラフ想定手法の提案 (4) 津波避難行動分析における歩行型 VR 活用の可能性:バルーン型避難標識の誘導効果に着目して、の計 4 編の研究発表が行われた。構造ヘルスマモニタリング導入による防災教育の効果、人の姿勢等によるリスク評価への影響、水位のデータの有無の影響について、歩行型 VR と効果の関係など、活発な議論が行われた。(中嶋唯貴)

第 2 セッションでは、(1) 災害対策としての二地域居住政策の可能性に関する研究—兵庫県内二地域でのアンケート調査から—、(2) 東日本大震災後の災害危険区域における土地利用の変遷と活用状況 : 宮城県被災地を対象として、(3) 津波避難の阻害・促進要因の体系的整理および大雨災害との比較 : 東日本大震災発生以後の既往研究の系統的レビューから、(4) 企業におけるリスクアドバイザー教育プログラムの開発、の計 4 編の研究発表が行われた。これに対して、二地域居住政策が継続しないことの原因について、災害危険区域における土地利用の変遷の評価について、KJ 法によるレビュー研究の分類の適切性について、教育プログラムによる理解度評価を行う適切な時期について、等、合計 8 件程度の質疑応答がなされた。(田中貴宏)

第 3 セッションでは計 5 編の査読論文発表があり、(1) 地域共助力向上のためのペルソナ手法に基づく防災人材育成プログラムの設計と学校教育現場での評価、(2) 自治体職員の避難所運営に関する経験の伝承手法の設計と実践:宮城県気仙沼市における災害記録資料を活用した座学と対話による研修事例、(3) 学校防災における教育委員会の知識マネジメント—鳴門市・フェーズフリー教育の事例研究—、(4) 災害教訓の共有・継承のための訓練とデータベースの開発、(5) COVID-19 パンデミック下における情報行動と感染リスク認知の関係性—横断的メディア利用アプローチによる検討—、の研究発表がなされた。それぞれの発表に対して会場から 2～3 件の質問があり、研究手法のみならず、社会実装への展開に関して活発な議論がなされた。(平山修久)

第 4 セッションでは、(1) エージェント・ベースド・シミュレーションによる個別避難計画作成とコミュニティ支援の効果的方法の探索、(2) 避難行動要支援者の個別避難訓練の影響に関する研究、(3)

立体地形模型の作成による地域理解促進に向けた防災教育教材開発と学習効果に関する研究―栃木県宇都宮市の丘陵地域を事例として―、(4) 地域住民主導による宿泊施設の避難所利用に関する研究―和歌山県那智勝浦町を事例として―、の計4編の研究発表が行われた。これに対して、エージェント・ベースド・シミュレーションを用いた解析の効果について、対象地域の結果を他地域に展開させる場合の課題について、本研究で用いた以外の手法と比較した特徴について、地域主導による宿泊施設の避難所利用の効果について、等、合計9件程度の質疑応答がなされた。(池内淳子)

第5セッションでは、(1) 過疎地域の持続可能な復興における介護事業の重要性の定量分析―令和6年能登半島地震における奥能登地域の事例から― (2) 2022年台風15号による焼津市花沢伝統的建造物群保存地区の被害と保存整備事業の防災への効果 (3) 単独型事業継続力強化計画は中小企業の事業継続力を高めるのか? : 行政・企業・支援団体の3つの立場からみた効果と課題 (4) 東日本大震災に関連した震災伝承施設に存在する全コンテンツの分類とその傾向分析: 東北地域における震災伝承施設の悉皆調査を通して (5) DEMによる地形量とLiDARによる植生情報を用いた機械学習による土砂崩壊危険箇所の評価、の計5編の研究発表が行われた。これに対して、介護事業の高齢化の進んだ地域における今日的な重要性について、地域や被災者の多様性を踏まえた災害伝承コンテンツについて、土砂災害発生リスク評価における土壌条件の寄与可能性について等、合計9件程度の質疑応答や意見交換がなされた。(宇田川真之)

第6セッションでは、(1) 中山間地域の小学校での土砂災害防災リテラシー向上のためのAR技術を活用した防災教育の取り組み、(2) 仮設住宅における「孤独死」の発生実態からみた政策上の論点―東日本大震災の岩手県および宮城県の事例を通して―、(3) 避難所生活環境における個室居住空間が在室者の心理生理評価に与える影響、(4) コンテキストを含む津波避難行動データベースの構築と迅速な避難行動を阻害する要因の分析、(5) 災害時の上水道分野における情報戦略のあり方に関する検討、の計5編の研究発表が行われた。これに対して、キネティックサンドを用いたAR砂場ならではの特徴について、仮設住宅の特徴と孤独死の関係性について、時間経過や自治会の様子などによる心理評価の変化について、避難情報がどのように避難者に届いたのかについて、上水道復旧に関する遠隔の情報提供を通じた被災地支援の課題等、合計10件程度の質疑応答がなされた。(松川杏寧)

## (2) 2024 年 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年、査読論文（研究発表会（秋季））の募集に対し、受理（査読対象）された 34 編について査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、27 編の論文が掲載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.45 が 2024 年 11 月に発行され、11 月 16～17 日に開催された第 55 回（2024 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）において査読論文の発表が行われた。なお、2024 年 3 月発行の査読論文（電子ジャーナル）については、地域安全学会論文集 No.44 として No.45 と共に合本印刷されている。

大会での査読論文発表の終了後、2024 年地域安全学会論文奨励賞の審査がおこなわれた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### ■「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会（秋季）で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳（当該年度 4 月 1 日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度、および、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

### ■審査概況（2024 年地域安全学会論文奨励賞）

#### 1. 審査会

2024 年の審査は、14 名の学術委員と、学術委員長が委託した 1 名の地域安全学会理事（田中会長）で構成される審査会が、受賞対象に該当する査読論文 13 編に対して行われた。

#### 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行った。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補について選出し、審査会において候補について審議し受賞対象者を決定した。

### ■審査結果（2024 年地域安全学会論文奨励賞）

審査会における審議の結果、以下の 2 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「津波避難の阻害・促進要因の体系的整理および大雨災害との比較：東日本大震災発生以後の既往研究の系統的レビューから」  
星 美沙希（東北大学）
- ・「地域共助力向上のためのペルソナ手法に基づく防災人材育成プログラムの設計と学校教育現場での評価」  
西野 瑛彦（慶應義塾大学）



### (3) 第 55 回地域安全学会研究発表会における優秀発表賞について

地域安全学会 表彰委員会

地域安全学会では、春季・秋季研究発表会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表）を対象として優秀発表賞を平成 24 年度に創設し、表彰を行っております。令和 6 年 11 月 17 日に静岡市において対面形式で実施された第 55 回（2024 年度）地域安全学会研究発表会（秋季）におきましては、51 編のポスター発表が行われました。優秀発表賞は、発表者の中から応募登録された 22 名の方を選考対象としています。

発表時に、下記の審査要領に従って採点を実施し、採点終了後、優秀発表賞審査会を開催して厳正なる審査を行いました。審査の結果、以下の方々を授賞対象者として選出いたしましたことをここに報告いたします。

- ・鄭 智允（横浜国立大学大学院都市イノベーション学府）「災害時の地域コミュニティにおける小規模太陽光発電所の活用可能性－自立性を考慮した立地分析－」
- ・中村 吉雄（陸前高田市防災局防災課）「AI を活用した音声型安否確認システム「シン・オートコール(1)」の開発－齊架電と AI を活用した音声認識による避難状況や安否情報等を文字化し集約するシステムの構築－」
- ・中本 健太（輪島市総務部防災対策課）「令和 6 年能登半島地震時の受援自治体職員による対口支援の実態解明－令和 6 年能登半島地震の輪島市を事例として－」
- ・南 貴久（（公財）ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 人と防災未来センター）「避難の時間的分散のための「避難権」導入による社会的総効用の改善性に関する考察」
- ・李 知殷（株式会社構造計画研究所）「生成 AI を活用した図上訓練サポートシステムの開発－処理ロジックとプロンプトデザインの工夫による状況付与カード作成の自動化可能性に関する検討－」

（五十音順／敬称略）

なお、この選考結果につきましては、学会ホームページにおきましても発表致しました。表彰状は、来年度の春季発表会の懇親会にて授与する予定です。

今後の研究発表会におきましても、引き続き優秀発表賞の選考を行いますので、奮って投稿・発表していただきますようお願いいたします。

---

「地域安全学会優秀発表賞」審査要領

地域安全学会表彰委員会

（平成 24 年 5 月 26 日制定）（平成 28 年 3 月 26 日改定）（令和 2 年 4 月 17 日）

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会優秀発表賞」の授賞対象者は、地域安全学会 研究発表会（春季・秋季）もしくはオンライン研究報告会での一般論文の研究発表（口頭発表・ポスター発表・オンライン口頭発表）の発表者であり、原則、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある40歳（当該年度4月1日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。また、予定された発表者ではない代理発表者及び一般論文登録時に審査を希望しない旨登録した者は対象外とする。

## 2. 審査方法

- 1) 表彰委員会委員全員、学会長・副会長、学術委員会委員長・副委員長、学術委員会電子ジャーナル部会長・副部会長、春季研究発表会実行委員長、秋季研究発表会実行委員長、および別途指名される採点委員から構成される優秀発表賞審査会が審査を行う。
- 2) 採点委員は、研究発表（口頭発表、ポスター発表もしくはオンライン口頭発表）時に、評価シートを用いて各発表者の採点を行う。
- 3) 優秀発表賞審査会では、すべての採点委員により提出された評価シートに基づいて審議を行い、受賞者を決定する。
- 4) 審査の実施細目は別途定める。

## 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会優秀発表賞」と称する。
- 2) 「地域安全学優秀発表賞」の受賞者には、賞状を贈呈する。
- 3) 受賞者発表および表彰式については実施細目に定める。

以 上

---

## (4) 第 54 回地域安全学会研究発表会（春季）における優秀発表賞の表彰

地域安全学会 表彰委員会

第 55 回地域安全学会研究発表会（秋季）1 日目の懇親会の場に於きまして、第 54 回地域安全学会研究発表会（春季）において、優秀発表賞を受賞された 5 名のうち、ご欠席だった 2 名を除く 3 名の会員（福本晋悟さん、金山侑真さん、森保純子さん）の表彰式が行われ、田中会長より賞状が授与されました。



受賞された 3 名の方々と田中会長。誠におめでとうございます。

## 5. 2025年度地域安全学会総会・第56回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

2025年度地域安全学会総会・春季研究発表会は、1995年阪神・淡路大震災から30年の節目において、激甚な被災地となった神戸市を会場として、第6回アジア都市防災会議(6ACUDR: Asian Conference on Urban Disaster Reduction)と合同で開催します。奮ってご参加ください。

日 時：2025年5月16日(金)～5月18日(日)

会 場：

- 人と防災未来センター 見学会(5月16日)
- 研究発表会(5月16日) **人と防災未来センター東館ほか**  
(兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目5-2)
  - 一般論文セッション //
  - 6ACUDR発表セッション(同時開催) //
- 2025年度総会(5月16日) //
- 懇親会(5月16日) **オリエンタルホテル神戸(神戸市中央区京町25)**
- 公開シンポジウム(5月17日) **人と防災未来センター東館1階こころのシアター**
- 巡検ツアーI(5月17日) **神戸市内の復興まちづくり**  
**17時頃三宮駅解散**
- 巡検ツアーII(5月18日) **淡路島(野島断層保存館, 淡路夢舞台)**  
**13時頃三宮駅解散**

宿 泊：今回は、学会による宿泊斡旋は行いません。インターネットの予約サイトなどを用いて、各自でご手配をお願いします。

日 程：

5月16日(金)

(人と防災未来センター東館ほか)

9:30 人と防災未来センター 見学会(希望者のみ)

11:30 研究発表会(春季)：開会式

12:00 // 一般論文セッション

同時に同会場で開催される第6回アジア都市防災会議(6ACUDR)への参加・聴講も可能です。

16:00 第54回(2025年度)地域安全学会総会, 表彰式(年間優秀論文賞、論文奨励賞、優秀発表賞)

19:00 懇親会(オリエンタルホテル神戸 神戸市中央区京町25)

- 会費：8,500円(一般), 4000円(学生)

- 定員：100人程度まで(事前先着申込制：次ページの参加登録フォームでお申し込みください)

5月17日(土)

(人と防災未来センター東館 1階こころのシアター)

10:00 春季研究発表会・6ACUDRでの優秀発表賞受賞者の研究紹介・

阪神・淡路大震災30周年公開シンポジウム

巡検ツアーI（以下は予定です。詳細は決定次第、参加者にお伝えします）

13:00 人と防災未来センター出発

バス移動：神戸市内の復興まちづくり

17:00 解散（三宮駅）

- 参加費：6,000円程度（昼食代込）
- 定員：100人まで（事前先着申込制：後述の参加登録フォームでお申し込みください）  
詳細は次号のニュースレター（4月発行）に掲載しますが、早めのお申し込みをお願いします。

5月18日（日）

巡検ツアーII（以下は予定です。詳細は決定次第、参加者にお伝えします）

8:00 三宮駅出発

バス移動：淡路島（野島断層保存館、淡路夢舞台）

13:00 解散（三宮駅）

- 参加費：6,000円程度（昼食代、見学料等込）
- 定員：100人まで（事前先着申込制：後述の参加登録フォームでお申し込みください）  
詳細は次号のニュースレター（4月発行）に掲載しますが、早めのお申し込みをお願いします。

#### 要事前参加登録：

参加予定の方は、個人ごとに事前参加登録をお願いします。4月18日（金）までに、下記URLの参加申込用フォームにてご登録ください。

（筆頭著者として論文投稿される方は、この「参加登録」とは別に、「論文登録」もお願いいたします。）

なお、懇親会、巡検、オプションツアーへの参加についてはいずれも先着順になりますので、お早めにお申し込みください。

— 参加登録フォームURL（短縮して表記しています） —

<https://forms.gle/DDai8Xpv5woWg4yu7>

※ クリックしても登録フォームが開かない場合は、上記のURLをブラウザのアドレスバーにコピー＆ペーストしてアクセスしてください。

— 参加申込フォーム記入事項 —

- メールアドレス
- 氏名
- 所属
- 携帯電話番号
- 人と防災未来センター見学会の参加有無
- 春季研究発表会への参加有無
- 懇親会（5/16）への参加希望の有無
- 巡検ツアーI（5/17）への参加希望の有無
- 巡検ツアーII（5/18）への参加希望の有無

\* ご登録いただきました内容は、春季研究発表大会関連の連絡・事務のみに使用させていただきます。

## 6. 第56回(2025年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

### (1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第56回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Webフォームによる事前登録が必要**です。ふらつてご応募くださいますようお願い申し上げます。

#### I. 開催日時・場所

- (1) 日時：2025年5月16日(金)、17日(土)
- (2) 場所：兵庫県立大学神戸防災キャンパス  
(〒651-0073 兵庫県中央区脇浜海岸通1-5-2  
人と防災未来センター東館内)

#### II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Webフォームによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は『対面口頭発表』のみです。**

##### II-1. Webフォームによる登録

- (1) 登録期限：2025年4月4日(金)17時【厳守】
- (2) 下記のサイトより登録をお願いします。  
<https://forms.gle/DDai8Xpv5woWg4yu7>  
**春季大会への参加申し込みも兼ねています**
- (3) 発表は一人一論文のみです。
- (4) なおセキュリティ等の関係で上記のWebフォームにアクセスできない場合、下記までメールにて申し込みください。  
**isss.haru@gmail.com**  
**※去年までのアドレスから変更となっています**
- (5) 登録確認後、受理メールを返信いたします。

##### II-2. 論文本文の送付

- (1) 送付期限：2025年4月21日(月)17時【厳守】
- (2) 論文形式：
  - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ([www.isss.info](http://www.isss.info))に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
  - (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。
- (3) 送付先
  - (a) E-mail: [isss.haru@gmail.com](mailto:isss.haru@gmail.com)  
(PDFファイルをe-mailにて送付してください)

#### III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2ページ：5,000円、4ページ：10,000円
- (2) 投稿料の納入方法
  - ① 期限：2025年4月21日(月)までに②宛てに振り込んでください。
  - ② 振込先：  
銀行：りそな銀行 市ヶ谷支店  
口座名：一般社団法人地域安全学会春季研究発表会口座  
口座種別・番号：普通預金 1745815  
振込者名：筆頭著者氏名
  - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
  - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行浅草支店：地域安全学会論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

## (2) 投稿規程

令和5年2月

平成25年1月

総会・春季研究発表会実行委員会

### 1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

### 2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

### 3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

### 4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

### 5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、本文・図・表・写真は鮮明なものとする。

### 6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属します。原稿の内容については著者が責任を持つこととなります。「地域安全学会講演概要集」の印刷後に発見された誤植や内容の変更はできません。誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は、著者の責任において、文書で、当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい。

### (3) 執筆要領と投稿形式

## 地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例

### Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎<sup>1</sup>, ○安全 花子<sup>2</sup>  
Taro CHIIKI<sup>1</sup> and Hanako ANZEN<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

<sup>2</sup> 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

**Key Words** : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

#### 1. レイアウト

##### (1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

##### (2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.  
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.  
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.  
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ  
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ  
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

##### (3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

##### (4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

#### 2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

#### 3. オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 本テンプレートを用了オリジナル原稿を提出していただきます.

#### 4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に搭載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つことになります. 「地域安全学会講演概要集」の印刷後に発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が搭載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.



## 7. The 6th ACUDR (第6回 アジア都市防災会議)開催について

松川杏寧

2012年8月、アジアの都市防災について防災を専門とする関係各国の学会間で幅広く交流を進めることを目的として、地域安全学会、台湾災害管理学会、韓国防災学会が3カ国協定を締結し、いわき市にてACUDR (Asian Conference on Urban Disaster Reduction)アジア都市防災会議を開催しました。その後、2014年11月に台湾の台北市、2015年11月に韓国の高陽市、2017年11月に仙台市にて実施されたものの、2020年以降コロナ禍のため開催を中止していたところ、昨年2024年に台湾災害管理学会と連携し、台北にて開催されました。今年は、韓国の災難情報学会も加わり、三カ国集まって神戸で開催いたします。

今年2025年は1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から30年の年です。阪神・淡路大震災とそこからの長期的復興は、様々な形で国内外を問わない災害研究や、その後の被災地に影響を与えました。今回のACUDRでは、阪神・淡路大震災以降30年間の知見や教訓を基軸に、これからの災害、防災・減災、復興について考える機会を提供します。また、地域安全学会春季大会と混合開催で行われるため、三カ国の研究者交流を活発にし、若手研究者の育成、活性化もめざしています。

日本で開催される国際学会ですので、国際学会での発表という実績を得るのに良い機会です。是非多くの皆様のご発表、ご参加をお待ちしております。

主 催：地域安全学会／台湾災害管理学会／韓国災難情報学会

共 催：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科

阪神淡路大震災記念人と防災未来センター

会 期：2025年5月16日（金）～18日（日）

プログラム／会場：

5月16日（金）：研究発表会（地域安全学会春季大会と混合）／懇親会（地域安全学会参加者と混合）

（会場：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科／人と防災未来センター）

5月17日（土）：基調講演／現地ツアー（神戸方面）

（会場：兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科／人と防災未来センター／神戸市内）

5月18日（日）：現地ツアー（淡路島等）

（野島断層保存北淡震災記念公園、淡路夢舞台等）



登録および投稿先：<https://sites.google.com/view/6acudr-officialsite/>

今回のACUDRでは、より多くの地域安全学会員の方に参画いただくために、新たにポスターセッションを設けております。このセッションでは地域安全学会で論文投稿と口頭発表と並行してACUDRでのポスター発

表も可能です。その場合このポスター発表の研究内容、地域安全学会での口頭同様の内容でも構いませんし、違う内容でも構いません。ただし、両方の学会で口頭発表を行うことはできません。ポスターセッションでの発表を希望の場合は、ACUDRのAbstract提出のうえ、[kobe6aucdr@gmail.com](mailto:kobe6aucdr@gmail.com)まで、口頭発表ではなくポスター発表としてのAbstract提出である旨をメールでお伝えください（メールは日本語でも可）。

以下の通り、各投稿や申し込みの〆切に違いがあるので、注意してください。

- ・ ACUDRのアブストラクト〆切（口頭とポスター両方） **2月28日**
- ・ ACUDR口頭発表のアブストラクト審査結果発表 **3月15日**
- ・ ACUDRへの参加登録（Registration Formへの入力） 3月31日  
⇒日本からの参加者は地域安全学会春大会ページへの参加登録をお願いします。
- ・ Short Paperの投稿〆切（ポスター発表の場合はオプション） **4月10日**

提出原稿：アブストラクト（査読有）：200 word（期限：2025年2月28日）

Short Paper：A4で4ページ以内（期限：2025年4月10日）

投稿料：¥10,000円

日本からの参加者については、ACUDRで発表を行う場合でも懇親会・巡検ツアーについては地域安全学会の春大会参加者としてご登録いただきます。よってACUDRで発表を行う場合でもACUDRへの参加登録からの登録は不要です。地域安全学会春大会の登録が始まり次第、そちらで学会参加の登録をお願いいたします。

### 参加形式ごとの必要な登録等一覧

| ACUDR発表  | 地域安全学会口頭発表 | 必要な登録等  | 備考  |
|----------|------------|---|---|
| 発表しない    | 口頭発表する     | ⇒ 例年通り域安全学会から一般論文登録   |   |
| 口頭発表する   | 発表しない      | ⇒ ACUDRアブストラクト登録&地域安全学会参加登録   | 地域安全学会ページで巡検・懇親会の登録<br>ACUDRのRegistration(巡検・懇親)は不要 |
| 口頭発表する   | 口頭発表する     | ⇒ 不可  | 口頭発表の重複はできません。                                      |
| ポスター発表する | 口頭発表する     | ⇒ ACUDRアブストラクト登録&地域安全学会でも一般論文登録<br><a href="mailto:kobe6aucdr@gmail.com">kobe6aucdr@gmail.com</a> にポスター発表を希望の旨メール | ACUDRのRegistration(巡検・懇親)は不要                        |
| ポスター発表する | 発表しない      | ⇒ ACUDRアブストラクト登録&地域安全学会参加登録<br><a href="mailto:kobe6aucdr@gmail.com">kobe6aucdr@gmail.com</a> にポスター発表を希望の旨メール     | 地域安全学会ページで巡検・懇親会の登録<br>ACUDRのRegistration(巡検・懇親)は不要 |

以下に2月9日現在の告知事項を掲載します。プログラム内容および料金は状況に応じて多少変更となる可能性があります。また地域安全学会では若手研究者に対する支援を検討しています。詳細は後ほど、地域安全学会ホームページまたはメーリングリストでお知らせいたします。

6ACUDR実行委員会：松川杏寧、照本清峰、奥村与志弘、辻岡綾、川見文紀、松村圭悟、南貴久

6ACUDRアドバイザー・ボード：村尾修、田中聡、立木茂雄



## **Template of Short Papers for The 6th Asian Conference on Urban Disaster Reduction (16 pt Times, Bold)**

I. M. Author<sup>1</sup> and U. R. Too<sup>2</sup>

### **ABSTRACT**

This template illustrates the format that must be used to prepare extended abstracts for the Fifth Asian Conference on Urban Disaster Reduction. Text and headings should be in 12-point type. This template includes examples of headings, equation format, references, and other typographical features likely to be encountered in technical papers. The abstract can be shorter than the originally submitted abstract. **The maximum short paper length is four pages.** A good abstract should be an informative summary of the most important results. It should not be a summary of the subjects covered. It should avoid expressions such as “is discussed” and “is described.” It should not include references, figures, or tables. The abstract is important because it is the most widely read portion of the manuscript.

### **Introduction**

The conference proceedings will be compiled directly from the documents received from the authors. The purpose of this template is to aid in formatting extended abstracts.

### **Author Affiliations**

The authors' institutional affiliations and addresses will be given in single-line form at the bottom of the first page. The last affiliation line should rest on top of an empty line that separates the previous author's affiliation and the bibliographical reference of the paper. The topmost affiliation line should be directly beneath a two-inch rule. The line should have an email address for contacting the author. An example illustrates the format.

---

<sup>1</sup>Professor, Dept. of Civil Engineering, University of Somewherehill, Somewhere, XY 12345

<sup>2</sup>Graduate Student Researcher, Dept. of Civil Engineering, University of Somewherehill, Somewhere, XY 12345

## **Bibliographical Reference of the Paper**

A bibliographical reference of the paper should be included in the footer of the paper. One line should separate the last author's affiliation and the bibliographical reference of the paper. The last line of the bibliographical reference should rest on the bottom margin of the page.

### **Margins**

Both justified and ragged right margins are acceptable. However, as some word processors justify the right margins with awkward character and word spacing, authors should exercise their judgment and select the option that provides the best presentation for their papers.

### **Heading 1 Example**

The styles for the three levels of headings are specified. Heading 1 is shown at the beginning of this section.

Headings should be preceded and followed by a one-line space. Do not indent the first line of the first paragraph. Use 0.5 inches of indentation on the first line of the following paragraphs.

### **Heading 2 Example**

### *Heading 3 Example*

## **Special Features**

Equations, figures, tables, and references are among the unique features likely to be encountered in a technical paper. This section will show how to deal with these features.

### **Equations**

Equations should be indented 0.5 inches from the left margin, have a reference number in parentheses flush with the right margin, and be preceded and followed by a one-line space. For example,

$$[M]\{\ddot{U}\} + [K]\{U\} = \{f(t)\} \quad (1)$$

Where  $[M]$ ,  $[K]$ ,  $\{\ddot{U}\}$ , and  $\{U\}$  are variables in the equation and should be described in the text. Awkward line spacing caused by in-line equations should be avoided. Equations should be referred to in the text as Eq. 1 or Eq. 2, 3, and 4.

### **Figures and Tables**

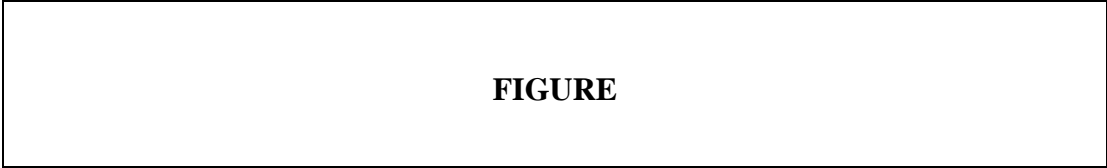


Figure 1. A figure in the text; first letter capitalized, period at end, and indent following lines as shown. If the caption is short, authors should center it under the figure.

Figures and tables can be included in the text's body or at the paper's end. Placement of tables and figures in the text where reference is made to them is encouraged, as it enhances readability. Each figure should be referred to by number in the text, as in Fig. 3, or as in Figs. 3, 4, and 5. Similarly, tables should be referred to as Table 3 or Tables 3, 4, and 5. All figures and tables must be referred to and described in the text. Figure captions should be placed below the figure, and table captions should be placed above the table. Leave at least a one-line space between text and captions.

Table 1. Captions of tables; indent following lines with period at end. If the caption is short, the authors should center it above the table.

| <b>Heading</b> | <b>Heading</b> |     |
|----------------|----------------|-----|
| Line heading   | 111*           | 222 |
| Line heading   | 33             | 4   |

\*Footnote

**References Within Text**

The references section should contain References listed by number within square brackets in the order in which they appear in the text. All references must be cited in the text [1].

**Conclusions**

Each paper is expected to state the conclusions of the work concisely. The Conclusions section should discuss the work's significance and applicability, not merely restate the abstract. Great care should be exercised to clarify the limitations or conditions under which the results can be applied.

**Acknowledgments**

Acknowledgments should be brief and used only as necessary.

**Appendix**

Appendices should only be used to provide information that would otherwise interrupt the principal focus of the paper or to provide supplemental information to be read by a small portion

of the readership. If more than one appendix is necessary, they should be numbered. Appendices should precede the References section.

## References

1. Waters R, Jones JP, Entwistle J. How to make the most of nothing. *Journal of Universal Something* 2005; **11** (1): 11-111.
2. Ambrose J. *Simplified Mechanics and Strength of Materials*. Wiley: New York, 2011.

## 8. 2024年地域安全学会論文賞及び年間優秀論文賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

2024年は、査読論文（2024年3月発行論文集 No.44（電子ジャーナル）、および2024年11月発行論文集 No.45（研究発表会）に、計52編の論文が掲載された。

これら52編の論文に対して、2024年地域安全学会論文賞、および地域安全学会年間優秀論文賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

### ■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」の審査要領

#### 1. 授賞対象者

「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。

「地域安全学会年間優秀論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者とする。

#### 2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行う。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

#### 3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会年間優秀論文賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行う。  
「地域安全学会年間優秀論文賞」の表彰は、賞状を贈り、これを行う。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行う。

### ■審査概況(2024年)

#### 1. 審査会

2024年の審査は、14名の学術委員と、学術委員長が委託した1名の地域安全学会理事（田中会長）で構成される審査会が、52編の査読論文に対して行われた。

#### 2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文賞」および

「地域安全学会年間優秀論文書」候補について数件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(2024 年地域安全学会論文賞)

審査会における審議の結果、今年度は該当無しとなった。

■審査結果(2024 年地域安全学会年間優秀論文賞)

審査会における審議の結果、以下の 1 編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「仮設住宅における「孤独死」の発生実態からみた政策上の論点 ―東日本大震災の岩手県および宮城県の事例を通して―」(地域安全学会論文集 No.45)  
田中 正人 (追手門学院大学)



## 9. 2025 年度地域安全学会役員選挙の結果報告

会員各位

2025 年 1 月 11 日

地域安全学会選挙管理委員会

委員長 指田 朝久

### 2025 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、次期役員の内候補の受け付けを公示（本学会ニューズレター No.129、2024 年 10 月 11 日発行）したところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知しましたように、次期役員選出の所定数は、理事 20 名以上 30 名以内、監事 3 名以内です。今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2025 年度総会において選任することとします。なお、役員選挙規程（2019 年 11 月 1 日改正）は以下の通りです。

以上

.....  
地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規約は地域安全学会（以下本会という。）において、総会で選任される役員（理事及び監事）の候補者の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、「選挙管理委員会」が、これを管理する。

2 選挙管理委員会は理事会の承認をもって設置し、理事会が指名する選挙管理委員長と副委員長及び委員数名をもって構成する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の理事よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出

ることとする。

第7条 候補者の届出が、指定した期日までに行われなかった場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を 選定するものとする。

(候補者および有権者名簿)

第8条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切 日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

(投票および開票)

第9条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第4条に定められた所定数までの連記とする。

第10条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第11条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第12条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

(有効および無効票の判定)

第13条 以下の投票は、無効とする。

- (1) 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。
- (2) 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。
- (3) 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。
- (4) 規定の数を超えて候補者名を記載したもの。

(当選者の決定)

第14条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

(選挙結果の通知)

第15条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

(その他)

第16条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則 1 この規程は、2005年5月13日から施行する。

2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。

2006年5月20日改訂(総会承認)

2014年5月16日改訂(総会承認)

2019年11月1日改訂(総会承認)

| 2025 年度地域安全学会役員選挙候補者名簿 |                   |  |
|------------------------|-------------------|--|
| 候補者氏名<br>(五十音順)        | 推薦者               | 推薦理由   |
| 理事                     |                   |  |
| 生田 英輔                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで東日本大震災特別委員会(正) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                                  |
| 池内 淳子                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで学術委員会 (副)、出版企画委員会担当、および能登半島地震特別委員会担当として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                |
| 市古 太郎                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会 (副) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                             |
| 稲垣 景子                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで表彰委員会 (副)、学術委員会担当および能登半島地震特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                |
| 梅本 通孝                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで総会・春季研究発表会実行委員会 (正)、研究運営委員会 (副) などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                 |
| 大原 美保                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで副会長、学術 (研究、国際交流) 担当、研究運営委員会 (正) および能登半島地震特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。 |
| 奥村 与志弘                 | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで学術委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。  |
| 加藤 孝明                  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで安全工学シンポジウム担当、出版規格委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事                                    |

|        |                   |  |
|--------|-------------------|--|
|        |                   | として推薦します。  |
| 柄谷 友香  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで表彰委員会（正）、能登半島地震特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                                   |
| 郷右近 英臣 | 2024<br>年度<br>理事会 | 秋季研究発表会実行委員会（副）、能登半島地震特別委員会担当および安全・安心若手研究会担当を通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                      |
| 越山 健治  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで国際交流委員会、能登半島地震特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                                    |
| 小林 秀行  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで学術委員会（副）として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。  |
| 小山 真紀  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで副会長および総務（会員・広報）担当、実務者企画委員会（正）、出版企画委員会担当および能登半島地震特別委員会（副）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。 |
| 佐藤 翔輔  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏はこれまで東日本大震災特別委員会（副）、安全・安心若手研究会担当および能登半島地震特別委員会担当として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                  |
| 庄司 学   | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで広報委員会(副)などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。   |
| 田中 聡   | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで会長および防災学協会連合組織担当(正)、能登半島地震特別委員会（正）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                       |
| 西川 智   | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで国際交流委員会(正)、防災学協会連合組織担当（副）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の   |

|        |                   |  |
|--------|-------------------|--|
|        |                   | 理事として推薦します。  |
| 秦 康範   | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで広報委員会（副）、実務者企画委員会（副）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                                     |
| 馬場 美智子 | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで研究企画小委員会などの活動を通じて学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。  |
| 平山 修久  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで学術委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。  |
| 藤本 一雄  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで広報委員会(正)、選挙管理委員会（副）などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                                      |
| 古橋 勝也  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで実務者企画委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。   |
| 牧 紀男   | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで国際交流委員会（副）、能登半島地震特別委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                                 |
| 松川 杏寧  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏はこれまで国際交流委員会担当、安全・安心若手研究会担当、出版企画委員会担当、東日本大震災特別委員会担当、能登半島地震特別委員会担当として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。 |
| 丸山 喜久  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで、学術委員会（正）として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。   |
| 三浦 弘之  | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで広報委員会ホームページ担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。  |

|                |                   |  |
|----------------|-------------------|--|
| 村尾 修           | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで表彰委員会担当、東日本大震災特別委員会担当、国際交流委員会担当および能登半島地震特別委員会担当などを通じ学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。 |
| 目黒 公郎          | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで国際交流委員会担当、能登半島地震特別委員会担当などを通じ学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                         |
| 望月 智也          | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで学術委員として学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。  |
| 八木 宏晃          | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで秋季研究発表会実行委員会（正）、実務者企画委員会担当などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。                     |
| 監事             |                   |  |
| 糸井川 栄一         | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで監事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。   |
| 指田 朝久          | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで理事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。   |
| 立木 茂雄          | 2024<br>年度<br>理事会 | 氏は、これまで理事として、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。   |
| (理事 30名、監事 3名) |                   |  |

## 10. 書籍紹介コーナー

### 『防災と福祉ガイドブック―誰一人取り残さない福祉防災の視点―』

著者名：地域安全学会(編)

出版社：朝倉書店

発行日：2024年11月01日

価 格：3,520 円（本体 3,200 円＋税）

I S B N：978-4-254-50039-4 C3030

近年の災害対応の現場では、現代社会が直面する複雑化・多様化する福祉のニーズを包括的に捉えることが求められている。「防災と福祉ガイドブック」は、これまで分断されがちだった防災と福祉の領域を橋渡しする重要な一冊として、本学会で作成された。この書籍は、防災と福祉に関する分野横断的な視点を提示し、多様な生活者の現実に取り添う新たなアプローチを提案することを目的としている。

本書では、都市計画や工学の歴史における弱者へのまなざしが現代社会で希薄化していることを指摘し、その回復が必要であると提起している。その実現のためには、多様な当事者の視点を取り入れる必要があり、「社会モデル」で考えることの重要性を提唱している。災害研究・防災の視点の中に、福祉の視点・考え方を取り入れることの必要性を示している。

さらに本書では、防災と福祉を連結する新たな解決策として、小規模多機能自治や当事者と行政の協働の重要性を強調している。福祉の現場で培われた「ケース会議」の手法を防災にも応用し、災害時における調整力と協働の可能性を具体的に示している。このような視点は、単なる災害対応にとどまらず、地域の生活基盤そのものを強化する。

「防災と福祉ガイドブック」は福祉のことを学びたい防災関係者と、防災のことを学びたい福祉関係者の両方の読者を想定して作成された。現場での実践に役立つだけでなく、政策提言や学術的な議論の基盤ともなり得る一冊であると言える。防災と福祉を横断的に捉えたこの書籍が、私たちが直面する課題を共に考え、持続可能な未来を築くための道標となることを期待したい。

(松川杏寧)

防災と福祉の相互理解と連携のために！

制度，仕組み，対策を「両者を繋いだ福祉防災の視点で」わかりやすく解説

# 防災と福祉 ガイドブック

誰一人取り残さない福祉防災の視点

地域安全学会 [編]

◆ B5判 168頁 ◆ 定価 3,520円 (本体 3,200円)

◆ ISBN 978-4-254-50039-4 C3030

対象読者

- 自治体の担当者（防災部局／福祉部局）
- 社会福祉協議会の職員
- 高齢者・障がい者等向け施設の実務者
- 自治会や自主防災組織など地域防災に係わる人
- 災害支援 NPO などの支援団体
- 災害関連の研究者
- 公共図書館，大学図書館



在宅系でも施設系のサービスでも，平時の福祉といざという時の防災・危機管理の取り組みが分断されていたことが根本原因なのです。これが，防災と福祉を交差させて考えるという本書の企画を立ち上げた一番の理由です。

2021年の災害対策基本法の改正で，「真に支援が必要な方」に対する個別避難計画について，福祉の専門職も仕事として関わって計画を策定することが努力義務化されました。また福祉サービスの業務継続計画の作成が2024年4月から義務化されました。この流れをさらに加速するために，福祉も防災も互いの基本的なものの見方や視点，言葉遣いを知り，両方の立場を交差させて共通言語を広げていく必要があります。

(本書「序」より)



# 目次

## 総論

- 1 都市計画や工学から見た福祉の重要性 [編集委員会]
- 2 当事者・代理人運動と小規模多機能化によるタテ割り制度の解決 [編集委員会]
- 3 調整と協働の官房機能が災害対応の要諦 [編集委員会]

## 防災と福祉の歴史

### 古代から近代

- 4 三倉・恤救規則・備荒儲蓄法・罹災救助基金法 [山崎栄一]

### 戦後日本の災害事例の教訓と対策

- 5 昭和南海地震・福井地震・伊勢湾台風 [重川希志依]
- 6 函館大火・飯田大火・酒田大火 [室崎益輝]
- 7 阪神・淡路大震災 [室崎益輝]
- 8 東日本大震災がもたらした課題 [近藤民代]
- 9 熊本地震以降 [田中正人]

### 高齢者・障害者等の被害からの教訓と対策

- 10 災害弱者の防災対策 [重川希志依]
- 11 災害時要援護者対策・避難行動要支援者対策 [鍵屋 一]

## 防災の基本的視点

### 理論的枠組み

- 12 社会的脆弱性の層別性と災害リスクの加減圧（PARモデル）モデル [立木茂雄]
- 13 福祉の視点から考える PAR モデル [辻岡 綾]
- 14 災害マネジメントサイクル [松川杏寧]

### 各種ハザード

- 15 地震・津波の特徴と対策 [福和伸夫]
- 16 気象ハザードの特徴と災害 [竹之内健介]
- 17 土砂崩れ・土石流ハザードの特徴と対策 [小山倫史]
- 18 火災の特徴と対策 [北後明彦]
- 19 火山の特徴と対策 [石峯康浩]
- 20 感染症蔓延の特徴と対策 [高田洋介]
- 21 人為的災害の特徴と対策 [高田洋介]
- 22 CBRNE 災害対策 [中林啓修・高田洋介]

### 被害防止・被害軽減策

- 23 災害による被害抑止・軽減対策：耐震化・室内安全性確保・居住地選択 [小山真紀]
- 24 住民避難の現状と避難行動の促進策 [藤本一雄]

### 防災に係わる法・制度

- 25 災害時要配慮者のさまざまな避難生活空間 [大西一嘉・木作尚子・高田洋介]
- 26 災害救助法 [菅野 拓]
- 27 災害対策基本法（防災対策＋福祉的対応＋21年改正） [山崎栄一]
- 28 建築基準法・消防法・区分法 [大西一嘉]
- 29 都市計画法等改正等による福祉施設等への土地利用・建築規制 [馬場美智子・加藤孝明・石川永子]

## 福祉の基本的視点

### 理論的枠組み

- 30 残余的モデルと普遍的モデル、脆弱性、災害は日常 [森保純子]
- 31 社会福祉固有の視点と機能 [森保純子]
- 32 障害の医学モデルから社会モデルへ [松川杏寧]

### 福祉の法・制度

- 33 憲法・障害者権利条約・障害者基本法・障害者差別解消法 [山崎栄一]
- 34 建築の中でバリアフリー法がどう生きるか [室崎千重]
- 35 福祉サービスの事業継続マネジメント（BCM）により未知を既知化する [立木茂雄]
- 36 福祉施設の BCP [鍵屋 一]

### 福祉のしくみ

- 37 介護保険制度 [森保純子]
- 38 障害者総合支援法 [森保純子]
- 39 福祉関係法 [山崎栄一]
- 40 生活困窮者自立支援法 [菅野 拓]
- 41 民生委員・児童委員 [永田 祐]
- 42 地域福祉・地域福祉計画 [永田 祐]
- 43 地域共生社会・包括的支援体制 [菅野 拓]
- 44 社会福祉協議会（都道府県・市区町村） [今井遊子]
- 45 災害時における医療・保健と福祉の初動の差を縮めるためにできること [立木茂雄]
- 46 医療的ケア児・者への制度とサービス [高田洋介・大西一嘉]
- 47 ノーマライゼーションと地域移行 [森保純子]
- 48 障害者の災害準備と地域まちづくり [北村弥生]
- 49 福祉避難所への避難と退所 [木作尚子]
- 50 災害障害者 [阪本真由美]

## 防災と福祉の連結

### 災害過程

- 51 命を守る事前・応急対策（防火・防災・応急対策）  
[田中 聡]
- 52 復旧までの一時的な暮らしの対策 [田中 聡]
- 53 住まいの移動：避難所、一時避難生活場所、仮住まい、  
恒久住宅 [田中 聡]
- 54 インクルーシブな災害情報 [井ノ口宗成]
- 55 外部支援と被災者支援コーディネーション  
[菅野 拓・阪本真由美・高田洋介]

### 生活再建・復興過程

- 56 生活の再建とは・生活復興カレンダー [立木茂雄]
- 57 生活再建 7 要素 [田村圭子]
- 58 被災前からの不平等と被災後の社会環境変化  
[立木茂雄]
- 59 災害ケースマネジメント [菅野 拓]

### 誰一人取り残さない防災の原則と各論

- 60 誰一人取り残さない防災の原則：全体性・連続性・多  
元性・衡平性・協働性 [立木茂雄]

- 61 誰一人取り残さない防災の各論：個別支援計画と各種  
計画の連動 [松川杏寧]

### 個別避難計画各論

- 62 個別避難計画と個人情報の活用 [山崎栄一]
- 63 「真に支援が必要な方」の決定 [森保純子]
- 64 福祉専門職等の業務としての関与 [松川杏寧]

### コミュニティ

- 65 地域自治の組織 [永田 祐]
- 66 地区防災計画 [加藤孝明]
- 67 地区防災計画と個別避難計画の連携 [阪本真由美]

### インクルーシブな防災教育

- 68 学校での防災教育 [木村玲欧]
- 69 地域住民、福祉施設職員、行政職員などの研修と人材  
育成 [小山真紀]
- 70 多職種協働を促すゲーミング [吉川肇子]

### 今後の課題

- 71 広域避難 [加藤孝明・高田洋介]

## 書籍紹介

近年の災害対応の現場では、現代社会が直面する複雑化・多様化する福祉のニーズを包括的に捉えることが求められている。「防災と福祉ガイドブック」は、これまで分断されがちだった防災と福祉の領域を橋渡しする重要な一冊として、本学会で作成された。この書籍は、防災と福祉に関する分野横断的な視点を提示し、多様な生活者の現実に取り添う新たなアプローチを提案することを目的としている。

本書では、都市計画や工学の歴史における弱者へのまなざしが現代社会で希薄化していることを指摘し、その回復が必要であると提起している。その実現のためには、多様な当事者の視点を取り入れる必要があり、「社会モデル」で考えることの重要性を提唱している。災害研究・防災の視点の中に、福祉の視点・考え方を取り入れることの必要性を示している。

さらに本書では、防災と福祉を連結する新たな解決策として、小規模多機能自治や当事者と行政の協働の重要性を強調している。福祉の現場で培われた「ケース会議」の手法を防災にも応用し、災害時における調整力と協働の可能性を具体的に示している。このような視点は、単なる災害対応にとどまらず、地域の生活基盤そのものを強化する。

「防災と福祉ガイドブック」は福祉のことを学びたい防災関係者と、防災のことを学びたい福祉関係者の両方の読者を想定して作成された。現場での実践に役立つだけでなく、政策提言や学術的な議論の基盤ともなり得る一冊であると言える。防災と福祉を横断的に捉えたこの書籍が、私たちが直面する課題を共に考え、持続可能な未来を築くための道標となることを期待したい。

(松川杏寧)

くりなど、平時の社会保障について議論されていることと類似し、①個別世帯の状況に応じて伴走型で必要な支援が行われる点と、②多様な主体が連携し平時施策も含めた多様な支援メニューが組み合わせられる点であった。いわば、平時の社会保障と災害時の被災者支援をつなぎ、制度の狭間に落ちた被災者に寄り添いながら生活再建を支える取り組みである。

災害ケースマネジメントの発端となった仙台市では以下のような被災者支援が実施された。戸別の訪問調査により蓄積した世帯ごとのケースデータを基に、福祉的支援の必要性といった生活能力と、金銭・生活再建の見通しといった住まいの再建能力の2つの基準の高低を基に、世帯を4類型に分類した。そのうえで、仙台市各部署や仙台市社会福祉協議会、NPOのパーソナルサポートセンター（PSC）など、支援にかかわる主体が参加する「被災者生活再建支援ワーキンググループ」という会議体により、とくに住まいの再建能力が低いとみなされた重点的な支援の対象となる世帯を中心に、その生活状況を確認したうえで、世帯ごとに個別の支援計画を策定した。これによって世帯ごとの支援目標や必要な支援メニューを定め、支援を担う各主体が役割分担したうえで支援にあたった。「被災者生活再建支援ワーキンググループ」は定期的に開催され、各世帯の支援計画は更新されていき、生活再建を促進させていった。支援メニューは戸別訪問や、民間賃貸住宅の紹介、弁護士相談など災害に特徴的なものから、生活困窮者への就労支援や介護保険法上の支援<sup>2)</sup>など平時の福祉施策まで多様であった(図1)<sup>2)</sup>。

■災害ケースマネジメントの広がり

その後、災害ケースマネジメントは広がりを見せた。東日本大震災においては、岩手県大船渡市、北上市、宮城県名取市で実施された。平成28年台風第10号の被害を受けた岩手県岩泉町や、2016年の熊本地震における熊本県や熊本市で同種の取り組みが、より早い時期から行われた。

取り組みが広がるなか、鳥取県が危機管理条例を改定することで災害ケースマネジメントを全国で初めて制度化し、徳島県もそれに続いた<sup>3)</sup>。

2021年12月21日参議院予算委員会で岸田文雄首相が「災害ケースマネジメントの仕組みづくりを進めたい」と答弁したこと、内閣府は「災害ケースマネジメントに関する取組事例集」や「災害ケースマネジメント実施の手引き」を策定し、防災基本計画に災害ケースマネジメントを規定した。

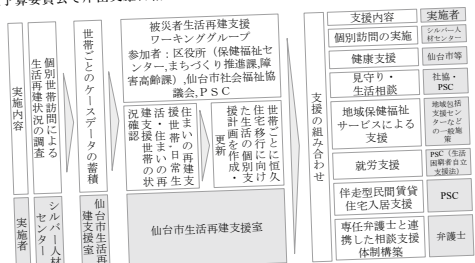


図1 仙台市における災害ケースマネジメントの流れ<sup>2)</sup>

59 災害ケースマネジメント 121

防災と福祉の連携

個別避難計画各論

64

福祉専門職等の業務としての関与

松川杏寿

取組指針において、個別避難計画作成に対する福祉専門職の関与が望ましいとされているが、実行性のある計画作成、避難行動要支援者の命を守り生活再建までつないでいくためには、当事者との信頼関係と、自立生活を支えるための広範な情報が必要であり、それを有している福祉専門職が重要な存在だからである。

■災害リスクを正しく伝えるリスクコミュニケーション

残念ながら人間は、正しい情報を伝えたからといって必ず望ましい行動をとる生き物ではない。2018年に発生した西日本豪雨災害では、避難指示が発令された人口のうち、避難率（避難所に避難した人の率）は4.6%にとどまっております<sup>1)</sup>。その後の調査で、避難行動を取らなかった人のうち「避難した方がよいと感じていた」人は84%に上ることがわかっている<sup>2)</sup>。災害時に適切な意思決定を行うには、「防災リテラシー」が必要だといわれている。「リテラシー」とは、読解し記述する能力のことであり、防災リテラシーとは、災害から自分の身を守るために必要な基本的な能力と定義することができる。

防災リテラシーは「災害を理解する能力」、「必要なそえを行う能力」、「とっさの行動を行う能力」という3つの構成概念によって成り立つ概念である(図1)。①災害を理解する能力には、自分自身や自分の住まわちが抱えるリスクについて正しく認識し、正しく恐れることが必要である。これにより、我がこと意識が醸成され、次のステップである②必要なそえを行う能力を高めることができる。②必要なそえには2種類のそえが含まれている。備蓄などの物的なそえと、避難計画や家族との事前の取り決め等の計画的なそえである。計画的なそえを考えるには、地域のいざという時使える人的資源を事前に確認し、その活用が可能なように平時からの関係性づくりが求められる。③とっさの行動を行う能力には、訓練等を繰り返し実施し、いざというときに取るべき行動を体に覚えこませることが必要である。この3つの要素がそろって初めて「防災リテラシー」が高められ、ハザードに関する情報がインプットされたときに、適切な行動がアウトプットされる。脅威についての知識を得る場合、その知識が正しいものであることは大前提であるが、実際に起きる現象(ハザード)に加えてそれらがもたらす影響(ハザードインパクト)についても具体的にイメージできるよ

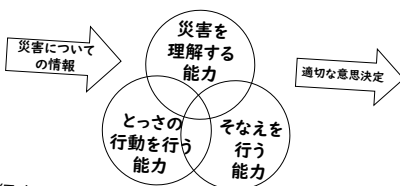


図1 防災リテラシーの構成概念

● 132 個別避難計画各論

切り取り線

【お申込み書】こちらにご記入のうえ、最寄りの書店にご注文下さい。

防災と福祉ガイドブック 誰一人取り残さない 福祉防災の視点

B5判 168頁 定価 3,520円(本体 3,200円+税)  
ISBN: 978-4-254-50039-4 C3030

冊

●お名前 公費 / 私費  
●ご住所(〒 ) TEL

取扱書店

## 11. 2024 アジア太平洋防災閣僚会合参加報告

国際交流委員会・JICA／東北大学災害科学国際研究所 西川智

はじめに

2024年10月14-18日、フィリピン・マニラ Philippine International Convention Center で国連防災機関 UNDRR とフィリピン政府が共同でホストする 2024 アジア太平洋防災閣僚会議 APMCDRR が「Surge to 2030: Enhancing ambition in Asia Pacific to accelerate disaster risk reduction」というテーマの下で開催された。このアジア太平洋防災閣僚会議は今回が10回目。この閣僚会合は、2005年1月に兵庫で開催された第2回国連防災世界会議が、直前に発生したインド洋津波の衝撃から、当初予想されていたよりもはるかに多数の閣僚が出席し大成功を収め、採択された兵庫行動枠組 HFA が国際的に大きな関心を集めたことに中国政府が刺激を受け、何とか自国もこの分野でリーダーシップを発揮したいと自らのイニシアティブで「アジア防災会議」を2005年9月に北京で急遽開催したことがきっかけとして始まったという経緯がある。

その後2007年インド、2008年マレーシア、2010年韓国、2012年インドネシア、2014年タイ、2016年インド、2018年モンゴル、コロナ禍で一時的に延期され2022年オーストラリアと継続的に開催されてきた。前回2018年モンゴルでの会合までは「アジア防災閣僚会議」であったが、前回2022年のホスト国オーストラリアが太平洋の島しょ国を重視していることを明示的に示すため「アジア太平洋防災閣僚会合」という名称に変更され、今回もそれを継承している。筆者は、2005年中国(内閣府防災の参事官が日本政府代表として参加)、2014年タイ、2016年インド、2018年モンゴル、2022年オーストラリアに参加し、前回は引き続き地域安全学会としてポスターセッションを出したので、ここに会議の概要について報告する。

### 会議の準備と構成

今回のアジア太平洋防災閣僚会合(Asia-Pacific Ministerial Conference on Disaster Risk Reduction)は、国連加盟国の政府間交渉である国連防災世界会議(これまで1994年横浜、2005年兵庫、2015年仙台で開催)とは異なり、防災(ここでは Disaster Risk Reduction 日本語の防災よりもやや狭く、予防を中心とした防災)について、アジア太平洋地域の各国政府、国際機関や国際 NGO のみならず、企業も含めて様々な団体が、いろいろな形式で討議し、自らの取組を紹介し、情報交換する、いわば「防災のアジア太平洋文化祭」ともいえるべき会議である。2005年の第1回会議が中国のイニシアティブで急遽開催された経緯もあり、ホスト国の意向が色濃く反映される傾向がある。この点は前回のオーストラリアでの開催形式を踏襲している。

会議の準備については、2024年4月から、アジア太平洋各国や各国連専門機関のアジア大洋州担当部局や NGO やこれまでの会議参加者に対して、国連防災機関 UNDRR のバンコク事務所から Partner Event (公開型のセッション)、Learning Lab (少人数でのセミナー)、Ignite Stage (15分程度のショートプレゼンテーション)、Exhibition Booth (展示ブース、その場でプレゼンをやっても良い) への提案の募集が行われた。APMCDRR は回を重ねるごとにこれらのイベントへの応募が増加、例えば Partner Event は会場の制約から18枠のところ3倍以上の応募があったとのこと。他方、主会場で行われる Working Session 等については、前回とは異なり、フィリピン政府の環境天然資源省 DENR に国防省市民保護局 OCD が加わり UNDRR と協議して構成やパネリストを順次決めていった。これは前回2022年ブリスベン会議では、事前に各国の専門家などに声をかけ、主要なセッションについてそれぞれ有志が集まって数回議論し、各々の Concept Note を作り上げ、それに沿って登壇者の案が作成されたものの、会議直前にホスト側の都合により登壇者が差し替えられたり、予定していた登壇者が(オンラインであっても)欠席したりということがしばしば発生し、このことについて準備に参画した各国専門家から疑問の声が出たことによるものと思われる。フィリピン政府内での防災のとりまとめ役は国防省市民保護局 OCD、防災科学技術に関しては科学技術省 DOST 傘下の地震火山学研究所 PHIVOLCS 等が中心的な役割を担っているものの、現在のマルコス政権発足時に、それまで Manila Observatory(旧マニラ気象台、現在は日本の財団法人に当たる組織)の理事長として防災科学研究振興に関わってきた Antonio Loyzaga 氏が DENR の大臣に任命され、また気候変動対応は DENR の担当ということで

このような形になったとのことであった。

会議は10月14日から17日の4日間、18日は現地見学会。開会式は2日目の15日午前に開催され引き続き、各国政府からのステートメントのセッションが設定され日本政府からは原内閣府審議官がこれに出席、15日午後、16日、17日は、今回の会議の討議の3つの pillar として設定された

- Practical solutions to enhance disaster risk reduction financing
- Leaving no one behind: gender responsive and inclusive disaster risk governance
- Localization and urban and rural resilience

について、それぞれ全体会 Plenary が開催された。また、この会議の cross cutting themes として

- Science, technology and knowledge
- Multi-stakeholder coordination and collaboration
- Convergence and coherence
- Full private sector engagement

が掲げられ、これらも考慮した10の Working Session が開催された。



写真1：開会式でのマルコス大統領によるスピーチ

### 公募による企画セッション Partner Event・Learning Lab・Ignite Stage・Exhibition Booth

今回の会合では、前述の主催者側によるセッションの他に、各国政府、国連専門機関、様々な NGO や地域防災機関等がそれぞれ自主的に企画し、主催者に応募し、前述の3つの pillar と4つの cross cutting themes の趣旨に合うものとして認められれば Partner Event (公開型のセッション)、Learning Lab (少人数でのセミナー)が同時並行で開催されるとともに、別棟の大型テント式展示会場で、Ignite Stage (15分程度のショートプレゼンテーション)及び Exhibition Booth (展示ブース、その場でプレゼンをやっても良い)が行われた。

このほか、早期警戒についてのセッション、世界の津波博物館と防災教育についてのセッション、ホスト国フィリピンによるセッションや地元企業も参加した展示など多数のイベントが同時並行で開催された。

### 日本側関係者の協力による登壇機会の確保

前回のブリスベンでの会議で、防災には関係はあるものの日本人の感覚からするとなぜ防災会議でそのようなことが中心に議論されるのかと感じられることがあったことから、今回の会合の準備過程から、防災に深く関わってきた日本の関係者の登壇機会をできるだけ多く確保する必要があると思い、外務省地球規模課題総括課、内閣府防災、JICA、国交省水管理・国土保全局、防災科研、JAXA、アジア防災センターADRC、東北大学災害科学国際研究所、仙台市、日本赤十字社等で相談し、Plenary, Working Session について日本の専門家が登壇する用意があるとフィリピン政府に情報提供したり、Partner Event に手分けして応募したりと様々な

工夫を行った。

その結果、原内閣府審議官、郡仙台市長、實防災科研理事長、サンドラ・ウー国際航業会長、地域安全学会の大原副会長をはじめ多数の日本側の登壇枠を確保することが出来た。筆者もインド政府と CDRI(インドがホストとなって 2019 年に設立されたインフラの強靱化についての新しい国際組織)共催のインフラのレジリエンスに関する Partner event、フィリピン政府と UNDRR 共催のリスクを意識した投資に関する Working Session、内閣府防災主催の地震防災への官民協力をテーマとした Partner Event、JICA・ADRC・JAXA 共催の大都市の総合リスクアセスメントに関する Partner Event に登壇機会を得た。



写真 2 : 科学技術の活用に関する Partner Event に登壇した、大原副会長、實防災科研理事長ら (左から二人目と三人目)



写真 3 : 大都市と地方の特性を反映した強靱化についての Plenary Session に登壇した郡仙台市長 (左から二人目)



写真 4 : 仙台の高校生が登壇した津波博物館と防災教育についてのセッション (中の三人)



写真5：内閣府防災主催の地震防災への官民協力のセッション、立ち見が出るほどの満員御礼  
 (左は、JICAの支援を受けてフィリピンでの展開を実証中のSPECTEE社)

### TEAM BOSAI JAPAN/JICA 合同展示ブースへの地域安全学会の出展

展示ブースでは、日本からは JAXA のセンチネル・アジアブースを確保したほか、内閣府防災の提案で日本の防災関係者が合同して TEAM BOSAI JAPAN/JICA として相乗り形式でブースを出すこととなり、地域安全学会の国際委員会としてここにポスターを出展した。地域安全学会は、様々な専門分化の研究者のみならず、行政や企業の実務者が参加する世界でもユニークな academic society であることを、2022年5月のインドネシア・バリでの国連防災グローバル・プラットフォーム会合、同年のブリスベンでの APMCDRR に引き続き国際場裏でアピールする機会を得た(図1参照)。このブースでは、内閣府防災の呼びかけにより優れた防災技術を有する日本企業によるポスター展示を行うとともに、会期期間中に15分単位で各社からプレゼンを行い、日本の防災ノウハウのPRの場としても活用した。

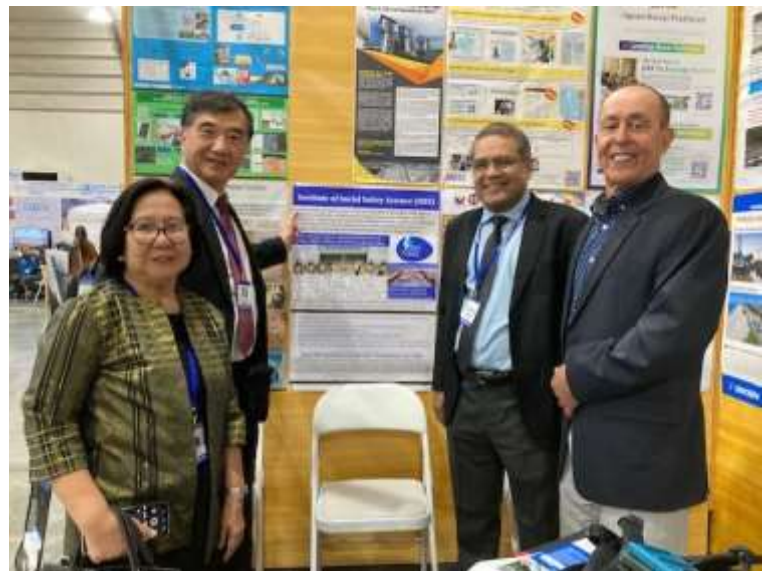


写真6：TEAM BOSAI JAPAN/JICA 合同ブース、訪問してきた EMI のメンバーに地域安全学会を説明

### 今回の会議の意外な点

今回の会合で意外だったのは、日本と並んで世界有数の地震国・火山国であるフィリピンがホスト国でありながら、地震防災について正面から取り上げたセッションは、日本の内閣府防災が企画した Partner Event のみ、大きな活断層の上にあると言われるマニラのような大都市圏での被害想定(geospatial risk assessment)を取り上げたのは、JICA・ADRC・JAXA が企画した Partner Event のみであったこと。そのためか両セッ

ションともに立ち見が入りきれないほどの満員御礼状態で参加者の関心の高さと熱意を感じる事となった。今回のホスト国側の中心が環境天然資源省 DENR であり、大臣以外は防災の専門家ではないことに起因していると思われる。

### 会議のとりまとめ文書

今回の会議には、5000 名以上が現地で、オンラインを含めると 7000 名以上が出席した(これまでの会議では会議参加者数を細かくカウントしていたが、今回は参加国数や参加人数の詳細な数字は発表ナシ)。会議のとりまとめ文書としては、ホスト国と UNDRR による Co-chair's Statement が取りまとめられ会議終了後に公表されるとともに、主要なセッションについては録画され YouTube 上で公開されている。それぞれ下記から参照可能となっている。

会議全体のプログラムやセッション構成についてはこちら

<https://apmcdrr.undrr.org/>

Co-chair's Statement はこちら

<https://apmcdrr.undrr.org/publication/apmcdrr-2024-co-chairs-statement>

主要なセッションの録画はこちら

<https://www.youtube.com/@apmcdrrph2024/videos>

会議最終日に、次回のアジア太平洋防災閣僚会合をどこで行うかについてのアナウンスはなされなかった。

### 仙台防災枠組の目標年まであと 5 年で浮上してきた点と今後の日本の対応

今回の会合では、次の 3 点が 2030 年に向けての課題として顕在化した。

1 つは防災のための投資に必要な資金調達についてである。これは前回ブリスベン会議でも取り上げられているがさらに強調されている。仙台防災枠組では、優先行動の第 3 の柱として「防災のために投資する」ことを掲げている。各国や各地方で防災のために〇〇すべしと掲げてみても、その為の予算が確保され、必要な事前防災投資がなされなければ実効性が確保されないという趣旨である。さて、では投資するためには、その資金が必要となる。従前は risk financing と言えば「保険こそが解決策だ」という欧州の再保険会社による強力なロビーイングがなされてきたが、保険はその制度設計上、被害が発生しなければ保険金は支払われず、事前防災のための資金提供は保険の範疇を超える。中央政府や地方政府での防災予算の確保、道路・鉄道・電力といったインフラ整備の際に災害に強くすること、さらには民間企業がホテルや工場に投資をする際の浸水対策などに必要な資金確保の必要性が指摘されるようになった。では、そのためにどうすれば良いのかという議論がいくつかのセッションで行われた。筆者が参加した Working Session では、筆者から、そのためには災害統計や被害の記録を経年的に続ける必要性や政府の様々な部門間でそれぞれの目的のために被害が記録されているものを横断的に共有すること、さらには国際的に共有することが基本だと指摘、また政府の中では大きな災害の直後には防災予算は増額されるが、その後その予算を確保し続けることが至難の業であることを実体験として紹介し、参加者からの大きな賛同を得た。裏返せば、未だに各国での災害記録や被害統計が未整備のままの状態であることが露呈し、防災予算確保は各国共通の悩みであることが共有されたとも言える。

もう一つは、Recovery Readiness という言葉が新しく登場した。仙台防災枠組の Priority 4 で掲げた Build Back Better を実現するためには、平時からの準備が必要だという趣旨と思われる。今回の会議のセッションでは、まだあいまいな概念として提示されたもので、これは日本で将来の首都直下地震を想定しての事前復興計画に該当するものかどうかは不明ではあるが、新たな課題として今後各国間で意見交換し検討されていく可能性は高い。

さらにもう一つは localization というキーワードである。Urban and rural areas での防災の localization が繰り返し取り上げられた。都市計画や地域計画に防災の要素を反映させるべきであるという点であり前回ブリスベン会議でも同趣旨のことは言われていたが、localization というキーワードが今回は強調された。100 年前の関東大震災を契機に防災が都市計画の重要な要素となった日本にとっては、何をいまさらという感もあるが、それぞれの地域特性に応じた防災の実践が重要だと強調され、これからはこの視点での urban



and rural areas での実践が大事だという主張が数多く出された。日本では、都市計画のみならず、戦後に始まった累次の全国総合開発計画、現在の国土形成計画、さらには国土強靱化計画と、地域計画や社会資本整備計画に防災が組み込まれているのが当然となっている。今後、日本のこの分野での経験と工夫を諸外国にわかりやすく伝える必要性が明らかになった。

日本の防災研究は、その質量ともに世界の中では圧倒的なものであるものの、残念ながら、こういった多国政府間の国際場裏では相対的にプレゼンスが大きい。日本国内での防災研究に対する需要が大きく、研究対象も多数あるがゆえに、日本の研究者が出す研究論文の多くは日本語で発表されている。国際地震工学会や斜面防災世界フォーラムなどの専門の国際学会では日本の研究者の論文が多数英文で発表されている。しかしながら、防災についての国際潮流や国際世論が形成されるのは、今回のような国連が関与する多国政府間の国際会議である。さらに多数の日本の防災研究者がこのような国際場裏で活躍することが求められている。

2005年兵庫での第2回国連防災世界会議以降、防災が国際的なアジェンダとして国際場裏で認知され、2015年仙台での第3回国連防災世界会議でさらに **mainstreaming disaster risk reduction** が進んだ。それがゆえに、日本人の専門家から見れば災害の実体験の無い「防災のシロウト」ともいべき国際 NGO 等が多数こういった会議に参加し、自分たちの活動資金確保のためのアピールの場としていることが目に付くようになった。また、従来は災害なぞという泥臭いものは、洗練された財政や金融の議論とは距離があると称していた西欧の組織がレジリエンスのキーワードに着目して参入してきている。防災は幅広い分野を包含する必要があることから、これらを上手く取り込む必要がある中で、地震や竜巻で家族を失った人々や洪水や土砂災害で農地や生計を失った人々を減らすという具体の課題解決にどれだけ直結するのかを彼らに常に問いかけ続け、会議室の中の討議から、都市や農山漁村の現実に即したものなるようにする必要がある。

現在の仙台防災枠組は 2030 年を目標年としている。2015 年に同じく国際社会が採択した SDG s、気候変動に関するパリ協定も 2030 年をターゲットとしている。目下、従来の国際社会の枠組みが不安定化している中で、国際社会が多国間交渉で 2030 年に果してこれらの分野で合意できるだろうかという疑問の声も聞こえ始めている。他方、大都市への人口集中や気候変動に伴い、防災はますます各国共通の関心事になりつつあるがゆえに、防災だけは多国間で合意できる可能性が高いとも思われる。これまで以上に、日本の防災専門家の発言の場を拡大していく必要と防災に対する基礎知識が土台から異なる国々へのさらなる説明の工夫を痛感させられているところである。

1994 年横浜での第 1 回国連防災世界会議、2005 年兵庫での第 2 回国連防災世界会議、2015 年仙台での第 3 回国連防災世界会議とこれまで 3 回の防災世界会議をホストし多国間外交の場で防災のテーマの重要性を訴え国際世論をリードしてきた日本としては、西欧の主要ドナー国が経験が乏しいこの分野で引き続き存在感を拡大し、国際社会の中で一目置かれる国であり続ける必要がある。

(以上)

図1 : TEAM BOSAI JAPAN/JICA ブースに出展した地域安全学会のポスター

# Institute of Social Safety Science (ISSS)

Institute of Social Safety Science (ISSS) was founded in December 1986 with a mission to contribute to improving the safety of society by taking a citizen's perspective. Explaining and solving the problems of safety requires breaking the silos of traditional academic fields; natural sciences, humanities and social sciences, and accelerating interaction with policy makers & practitioners.

The Spring Academic Meeting Symposium on 21 May 2022 in Ehime (2018 Flood affected Site)



ACUDR conference in April 2024



Topics on post earthquake reconstruction (BBB) were discussed among Asian experts.



Open dialogue among the **academia**, **policy makers** and **practitioners** leads to new solutions for disaster reduction. Open dialogue **across borders** leads to new ideas.

- Aiming at encouraging cross disciplinary interaction among various sciences and practices for Disaster Reduction
- Academic sessions twice a year, Peer reviewed Journal twice a year,
- On-site workshops at disaster affected sites,
- Active participation from the government and the private sector,
- Board members from academia, national & local government, private companies.
- Active international exchanges with academia in Korea, U.S.A., ROC, New Zealand.

## New ISSS Initiative to nurture “Facilitators for DRR”

The Practitioners and Academics Planning Committee of the ISSS launched in 2021. In FY2021, 6 online seminars and an on-site field survey of Nagano Prefecture affected by the 2021 August Heavy Rain & Flooding. More than 100 participants in each online seminar. Active participation from local administrative officers newly assigned to DRR.

11-3-401 Rokubancho, Chiyoda-ku, Tokyo 102-0085, Japan  
<https://issss.jp.net/> Email: iss2008@issss.info

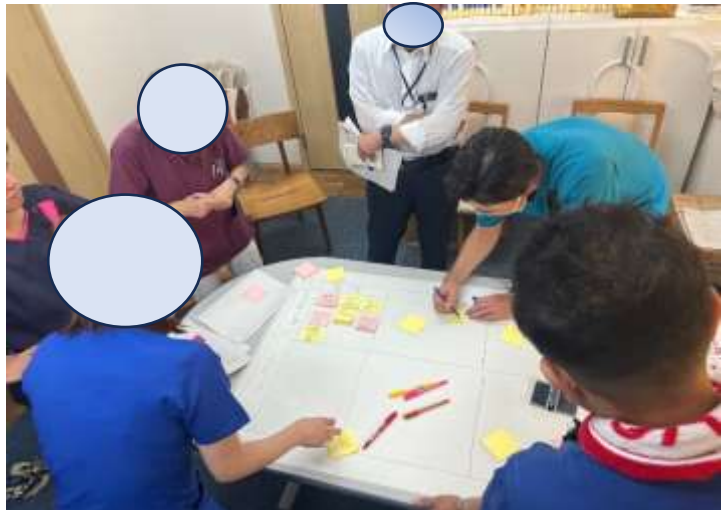
## 12. 寄稿

### 自然災害時に備えた福祉施設の事業継続のための訓練について

兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 博士後期  
黒宮 マキ子

令和3年4月に介護報酬が改定され、さらに令和6年に診療報酬と介護報酬の両改定が行われたことにより、自然災害や感染症拡大時において、介護福祉施設が事業を継続出来るように事業計画策定や研修・演習が努力義務として通知された。そして、厚労省より、事業継続計画策定のガイドライン、計画策定のひな形も出ている。私は、医療機関や介護・障がい福祉施設を対象に、自然災害時や感染症拡大時における事業継続マネジメントについて研修や訓練を行っている。要望があれば、規模に関係なく事業所に出向き、私が作成したアセスメントシートを用いて、管理者や職員と施設の現状と課題について書き出し、今後どのような対策を講じるべきかを話し合っている。事業所単位の研修や訓練のメリットは、普段からあまり詳しく話すことがない事業所の種類、利用者の障害特性や医療依存度、災害時に生じるリスク、介護分野で特に深刻な人員不足や報酬上の加算減算などの運営的な課題の抽出ができるため、毎回、職員達も分かりやすかったという感想が多い。今回、寄稿という機会をいただいたので、私が今まで行ってきた研修について一部紹介する。

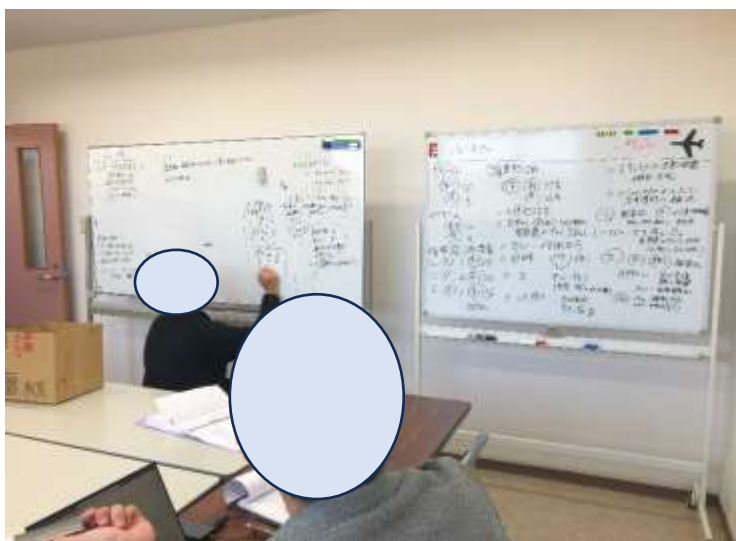
デイサービスという高齢者の通所施設は、比較的介護度が低い利用者が多い。しかしながら、私が研修を行っている療養型デイサービス(以下、デイとする)は、医療依存度が高く、重度障害の方がほとんどである。2023年7月7日、災害想定は地震として、実際の利用者の名前、病状、必要な医療的ケア内容を挙げて、机上訓練を行った。この訓練の状況付与は、全てのライフラインが止まり、デイのサービスが停止すると利用者にとどのような危険が及ぶか、どうすれば利用者の命が守れるかについて話し合った。そして、翌月8月15日朝4時、台風7号による広域停電が起こった。管理者は、6時にBCP発動を指示し、利用者への安否確認と臨時のデイサービスを行う指示を出した。幸いなことに、デイサービスのある地域では、停電は見られなかった。40人ほどの重度な利用者を事前に11人のスタッフで担当を決めていたので、それぞれが電話や直接訪問により、各利用者宅の停電の有無及び安否確認を行った。同時に、酸素ボンベを利用者宅に業者から運ぶ、痰の吸引が必要な方には吸引器の充電器を運ぶなど、業者に手配した。安否確認の結果、呼吸不全により人工呼吸器を装着し、1時間に1回の吸引が必要な利用者宅が停電していることが分かった。そこで、その利用者を臨時でデイサービスに迎え入れ、復旧するまでの12時間サービスを提供し、利用者は無事に自宅に戻ることができた。後のヒアリングでは、この施設は避難所として指定は受けていないが、普段から、利用者の安全な避難を意識して、薬剤、発電機、オムツ、福祉用具などを準備しており、デイの利用者以外の在宅療養者から急遽、避難場所の提供を求められた場合は、場所と飲料水は提供するとのことだった。今回、訓練において実際の利用者の事例を用いて、各利用者に起こり得る様々なリスクに注力し、そこ



にこの事業所として可能な対応について考え、訓練した事で、我が事として捉えることができたと思う。訓練後間もなく起こった停電は、訓練で学んだ内容を実践する機会となった。

次に、共生型サービスを行っている大規模な A 社会福祉法人（以下、A 法人とする）の訓練について紹介する。共生型サービスとは、2018 年より始まった新しい福祉サービスの形である。高齢者と障がい者が、同じ事業所でサービスを受けられることを目的にしている。A 法人では、発災直後に各事業所から本部への現状報告と情報共有というテーマで訓練を行った。A 法人の事業所は、数が多く、他市にまたがって事業所がある。法人内の事業所種類は、高齢者業は特別養護老人ホーム、障がい者福祉業は重度障害者のための生活介護や就労支援 B 型作業所・グループホーム複数、児童福祉業は放課後デイサービス、その他ネットショップを運営している。そこには、様々な障害を持った職員も在職している。私は、多種多様である各事業所のアクションカードの内容や、状況付与などのシナリオ作り、準備に随分と頭を悩まし、何度か管理者らと話し合った。訓練の目的は、2 時間という限られた時間内で、どのくらいの事ができるのかを確認し、今後、どのような改善が必要なのかを知る事が

だった。訓練後、各事業所の管理者は、状況報告という作業に、上手く報告できなかった、本部の施設長や副施設長も、時間に追われ、報告を聞いてからの指示出しに苦労したという感想を述べた。私は、訓練中、本部以外の職員の様子を観察していた。ある知的障がい等を持つ職員が、状況について行けず、パニックを起こし、その場から動けなくなった。そこで、私は、その職員に普段から関わっている方（職員）に誘導してもらい、訓練を続行した。ここで、普段から私が重要視していることについて述べる。



ることについて述べる。知的障がい、神経発達症（発達障害）、精神障害などの障がいは、単一ではなく重複して持っていることが少なくない。災害に関する訓練の説明を理解し、行動に落とし込むまで、訓練指導者側もしくは管理者が、障がい特性を理解した上で、訓練内容を組み立てる必要がある。また、訓練によって恐怖心をうえつける可能性もあることに配慮し、アプローチを工夫する必要がある。障がい福祉施設などが集まる研修会で、時々、神経発達症（発達障害）や精神障害を持つ方の災害時の避難誘導について質問がなされるが、なかなか明確な回答は見られない。私は、医療従事者であり、普段から神経発達症（発達障害）や精神障害の方への支援を行っているので、障がい特性と必要な対応を研修や訓練に折り込むようにしている。しかし、これはあくまでも個人個人の特性を聴取した上で行っている対応なので、一般的な訓練とは言えない。国が言う、自然災害時の事業継続計画の策定や対応は、あくまでも一般論で述べられている内容であり、現場レベルで実践するには、まだまだ課題が山積していると感じている。

ここまで、2 事例の自然災害時にかかる事業継続のための訓練について紹介した。私は普段から医療機関や福祉施設に経営支援や必要な研修を行っているが、自然災害時や感染症拡大時にかかる事業継続マネジメントは、日常的な業務の効率化や職員の労務環境、災害時を考慮した備蓄や設備などの整備から始まると考えている。要するに、普段出来ないことは、災害時にも出来ない可能性が高いということである。私は、これからも、大小関わらず様々な福祉事業所をコツコツと回り、自然災害時や感染症拡大時の事業継続に関して、自分なりに各事業所ができる事を伝えていきたいと思う。

## 13. 地域安全学会からのお知らせ

### 1) 安全工学シンポジウム 2024 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム 2025」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。なお、今回は「防災と福祉」というテーマで地域安全学会がオーガナイズドセッションを企画します。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

テーマ 「社会と工学で共創する安全」

共催: 日本原子力学会、他 30 学協会

会期: 2025 年 6 月 25(水)、26 日(木)、27 日(金)の 3 日間

会場: 日本学術会議ならびにオンライン配信(ハイブリッド開催予定)(東京都港区六本木 7-22-34) [交通] 東京メトロ千代田線「乃木坂」駅 5 出口 ※コロナウィルスの状況によってはオンライン開催になる可能性がございます。

一般講演申込締切: 2025 年 2 月 15 日(土)

予稿原稿締切: 2025 年 4 月 15 日(火)

一般講演形式: 口頭発表(1 題 20 分(講演 15 分, 討論 5 分))のみ。

一般講演申込方法: 講演希望者は、下記の安全工学シンポジウム HP よりお申し込み下さい。予稿原稿 審査の結果、採択された講演については、A4 判 2 頁または 4 頁の原稿を PDF 形式で提出していただきます。 <https://www.anzen.org/html/submission.html>

参加方法: 自由参加・無料。事前に web にて申し込みください。講演予稿集は希望者に配布します(予価1部 5,000 円。学生は 1 部 2,000 円)

参加登録・予約: 下記の安全工学シンポジウム HP よりお申し込みください。

<https://www.anzen.org/index.html>

事務局: 一般社団法人 日本原子力学会

TEL: 03-3508-1261(学会事務局)

E-mail [anzen@gakkai-web.net](mailto:anzen@gakkai-web.net) (シンポジウム事務局代行)

<https://www.anzen.org/index.html>

## (2) 第 57 回 (2025 年度) 研究発表会 (秋季) 査読論文 (地域安全学会論文集 No. 47) の募集と投稿方法

2025 年 2 月  
地域安全学会 学術委員会

2025 年 5 月 2 日 (金) 正午 12:00 までの期間内に、地域安全学会ホームページ (<http://isss.jp.net/>) にある論文募集案内の「オンライン論文投稿・査読システム」リンクを通じて、論文投稿を行って下さい。

研究発表会論文につきましては、筆頭著者 1 名につき 1 本しか投稿できません。また本論文は秋に開催される地域安全学会研究発表会での発表を義務づけております。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。

また、2009 年度より審査付の論文集 (電子ジャーナル) を発行しております。これに伴い、第二次審査において採用とならなかった論文のうち、一部の修正により採用となる可能性があると認められるものは、著者が希望すれば、再度修正・審査を行い、審査の結果、採用となれば地域安全学会論文集 No. 48 (電子ジャーナル) (2026 年 3 月発行予定) に掲載します。この場合、修正は 1 回のみとし執筆要領は査読論文の執筆要領に準拠します。

2020 年より、査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりました。投稿する際には、ホームページ上のテンプレートを必ずご使用下さい。

会員各位の積極的な研究発表会査読論文の投稿をお願いします。

### 1. 日程等

- (1) 研究発表会論文申込と査読用論文原稿の投稿期限 (オンライン論文投稿・査読システム)  
2025 年 5 月 2 日 (金) 12:00 (正午, 時間厳守)  
※本学会のオンライン論文投稿・査読システムでは、1 度投稿すると修正できません。十分に確認の上で投稿ください。  
※また 1 投稿あたり 1 件の投稿料が必要です。同じ論文を複数回投稿することがないようにご注意ください。
- (2) 第一次審査結果の通知  
2025 年 7 月中旬
- (3) 修正原稿の提出期限 (オンライン論文投稿・査読システム)  
2025 年 8 月 8 日 (金) 12:00 (正午, 時間厳守)
- (4) 「地域安全学会論文集 No. 47」への登載可否 (第二次審査結果) の通知  
2025 年 8 月末
- (5) 登載決定後の最終原稿の提出期限 (オンライン論文投稿・査読システム)  
PDF ファイル と Word ファイル のオンライン上での提出  
2025 年 9 月 12 日 (金) 12:00 (正午, 時間厳守)
- (6) 地域安全学会研究発表会での登載可の論文の発表 (論文奨励賞の審査を兼ねる)  
月日: 2025 年 10 月 25 日 (土) ~ 10 月 26 日 (日), 予備日 10 月 24 日 (金)  
**※土日での開催です**  
場所: 未定
- (7) 論文賞・年間優秀論文賞・論文奨励賞授与式 (次年度総会に予定)

### 2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1 万円/編
  - ①期 限: 2025 年 5 月 7 日 (水) までに、②宛てに振り込んで下さい。
  - ②振込先:                   りそな銀行 市ヶ谷支店  
                                  口座名: 一般社団法人地域安全学会 査読論文口座  
                                  口座種別: 普通口座  
                                  口座番号: 1745807  
                                  振込者名: 受付番号+筆頭著者名 (例: 2025-000 チイキタロウ)
  - ③その他: 査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。  
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

### 3. 掲載料の納入

- (1) 掲載料 (CD-ROM 版論文集 1 枚 + 冊子体論文集 1 冊を含む)  
6 ページは 2 万円 / 編, 10 頁を限度とする偶数頁の増頁については, 5 千円 / 2 頁.
- (2) 掲載料の納入方法  
2025 年 9 月 17 日(水)までに, 上記 2. (1)-②の振込先に振込んで下さい.

### 4. 論文奨励賞

- (1) 論文奨励賞の対象の発表者については, 研究発表会の初日 (2025 年 10 月 26 日, 予備日 10 月 24 日) に発表をいただくこととします. 該当する発表者にご留意下さい.
- (2) 論文奨励賞の対象は, 下記となります. 以下審査要領より抜粋.  
「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は, 「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会 (秋季) 査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会で発表を行なった者であり, 研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある 40 歳 (当該年度 4 月 1 日時点) 未満の者とする. ただし, 実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある. 再受賞は認めない.

### 5. その他の注意事項

- (1) 執筆要領テンプレートの入手方法  
「論文集の執筆要領」は, 電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート) が, 地域安全学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) にありますので, 必ず最新のテンプレートをご利用下さい. なお, 2020 年より, 査読用論文原稿には氏名, 所属および謝辞を記載することとなりましたので, ご注意下さい. 詳細につきましては執筆要領をご参照下さい.
- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの, 査読料の払い込みのないもの, 投稿論文が執筆要領に準じていないもの, および期限後の電子投稿は原則として受理できません.
- (3) 「冊子体論文集」は, 最終原稿ファイル (PDF 形式) の白黒出力を掲載します. 原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります. しかし, 「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には, カラー図版に関する制限はありません.

#### 会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては, 学術委員会にて論文 1 編あたり 2 名の査読者を, 原則として会員内より選出し, 査読依頼を e-mail で送信いたします. なお, 2018 年から「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して, 査読業務 (論文ダウンロードから査読結果の入力まで) を行っていただきますので, ご留意下さい.

地域安全学会の会員各位におかれましては, 学術委員会より査読依頼が届きましたら, ご多用中のことと存じますが, ご協力の程, よろしくお願い申し上げます.

## (3) 地域安全学会論文集 No. 48 (電子ジャーナル) の募集と投稿方法

2025年2月  
地域安全学会 学術委員会

地域安全学会では研究発表会(秋季)論文に加えて、電子ジャーナル論文の募集を実施しております。2025年度も「地域安全学会論文集 No. 48 (電子ジャーナル)」に対する投稿論文を募集することになりました。No. 48の募集はNo. 47の募集が終了した後、6月30日からの開始となりますが、ニューズレター発行のタイミングから今号にてあわせて告知をいたします。本電子ジャーナル査読論文については、2025年8月8日(金)正午までの期間内に、地域安全学会のWebサイト (<http://issj.jp.net/>) から、論文申込と査読用論文原稿を同時に投稿して下さい。

査読は、カラー原稿を前提として行います。なお、再録、印刷される冊子体論文集はすべて白黒印刷とします。また、論文別刷りの作成・送付は行わないこととしておりますので、ご了承下さい。2020年の第47回研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集 No. 37)より、**査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりました。投稿する際には、ホームページ上のテンプレートを必ずご使用下さい。**

会員各位の積極的な研究発表会査読論文の投稿をお願いします。

### 1. 日程等

- (1) 論文申込と査読用論文原稿の投稿期限(オンライン論文投稿・査読システム)  
2025年8月8日(金)12:00(正午、時間厳守)  
※本学会のオンライン論文投稿・査読システムでは、1度投稿すると修正できません。十分に確認の上で投稿ください。  
※また1投稿あたり1件の投稿料が必要です。同じ論文を複数回投稿することがないようにご注意ください。
- (2) 第一次審査結果の通知  
2025年10月下旬
- (3) 修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)  
2025年12月26日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (4) 第二次査読結果の通知  
2026年1月下旬
- (5) 再修正原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)  
2026年2月13日(金)正午12:00(時間厳守)
- (6) 「地域安全学会論文集 No. 48」への登載可否の通知  
2026年2月27日(金)頃
- (7) 登載決定後の最終原稿の提出期限(オンライン論文投稿・査読システム)  
① PDF ファイル と Word ファイル のオンライン上での提出  
2026年3月13日(金)12:00(正午、時間厳守)
- (8) 「地域安全学会論文集 No. 48」をホームページ上で電子ジャーナル論文として発行  
2026年3月20日(金)頃
- (9) 「地域安全学会論文集 No. 48」を再録、印刷(予定)  
2026年11月初旬～中旬※令和8年度地域安全学会研究発表会時。

### 2. 査読料の納入

- (1) 査読料 1万円/編  
①期限: 2025年8月13日(水)までに、②宛てに振り込んで下さい。  
②振込先: りそな銀行 市ヶ谷支店  
口座名: 一般社団法人地域安全学会 査読論文口座  
口座種別: 普通口座  
口座番号: 1745807  
振込者名: 受付番号+筆頭著者名 (例: 2025-000 チイキタロウ)  
③その他: 査読料の入金確認をもって論文申込手続きの完了とさせていただきます。  
<投稿論文に形式上の不備があり、実際の査読が実施されない場合も返金いたしません>

### 3. 登載料の納入

- (1) 登載料 (CD-ROM 版論文集 1枚+冊子体論文集 1冊を含む)  
6ページは2万円/編、10ページを限度とする偶数ページの増頁については、5千円/2頁。



(2) 掲載料の納入方法

2025年3月19日(木)までに、上記2.(1)–②の振込先に振込んで下さい。

#### 4. その他の注意事項

(1) 執筆要領テンプレートの入手方法

「論文集の執筆要領」は、電子ファイル「論文集の執筆要領と和文原稿作成例」(テンプレート)が、地域安全学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) にありますので、必ず最新のテンプレートをご利用下さい。なお、2020年の第47回研究発表会(秋季)査読論文(地域安全学会論文集No.37)より、査読用論文原稿には氏名、所属および謝辞を記載することとなりましたので、ご注意ください。詳細につきましては執筆要領をご参照下さい。

- (2) 申込だけで原稿が未提出のもの、査読料の払い込みのないもの、投稿論文が執筆要領に準じていないもの、および期限後の電子投稿は原則として受理できません。
- (3) オンライン論文投稿は1論文につき1度しかできません。締切までに修正を加えて再投稿をすることができませんので、必ず確認の上、完成原稿を投稿してください。
- (4) 投稿時には、ホームページにある「査読論文投稿チェックリスト」を確認した上で投稿してください。なおチェックリストの提出は必要ありません。
- (5) 「冊子体論文集」は、最終原稿ファイル(PDF形式)の白黒出力を掲載します。原稿がカラー版の場合でも白黒印刷となります。しかし、「冊子体論文集」に添付される「CD-ROM 版論文集」には、カラー図版に関する制限はありません。

#### 会員の皆様へ 論文査読のご協力お願い

「地域安全学会論文集」への投稿論文につきましては、学術委員会にて論文1編あたり2名の査読者を、原則として会員内より選出し、査読依頼をe-mailで送信いたします。なお、2018年の第43回研究発表会(秋季)査読論文から、「オンライン論文投稿・査読システム」を使用して、査読業務(論文ダウンロードから査読結果の入力まで)を行っていただきますので、ご留意下さい。

地域安全学会の会員各位におかれましては、学術委員会より査読依頼が届きましたら、ご多用中のことと存じますが、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

## (4) 地域安全学会 東日本大震災連続ワークショップ 2025 in 大槌町 (2025年8月1~2日開催)

2011年3月11日に発生した震災により東北地方から関東地方に至る多くの沿岸部が被災し、各地で復興に関する取り組みが進められています。わが国に甚大な影響を与えている東日本大震災から、どのような教訓を得るのか。研究を通じて、今後の復興に対してどのような知見を与えることができるのか。地域安全学会は、東日本大震災を契機とした将来的な防災と復興について議論を深めていくことを目的として、2012年より「東日本大震災連続ワークショップ」を開催してきました。被災から復興までには長い年月がかかります。時間の経過とともに異なる復興の各時点において、皆様から持ち寄っていただいた話題を題材とし、ワークショップの中で情報共有と今後の地域防災に向けての知見を得たいと考えています。それらを継続しながら、様々な被災地の方々との交流を通して、実施していきたいという趣旨で企画を進めて参りました。第13回目となる2025年の東日本大震災連続ワークショップは、夏に岩手県大槌町を会場として開催します。

今回のワークショップでは、震災から14年が経過した時点における皆様からの研究成果を持ち寄っていただき、テーマに即した議論を進めるとともに、大槌町の復興状況についての見学会を予定しています。また基調講演として大槌町からのご報告、地域安全学会会員から大槌町で取り組んだ研究を報告してもらい、参加者の皆様とともに意見を交換する場を設けたいと考えています。奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 論文アブストラクト締め切り： 2025年6月13日(金) 17時
- 論文原稿締め切り： 2025年6月27日(金) 17時
- 参加申し込み締め切り： 2025年6月27日(金) 17時
- ワークショップ： 2025年8月1日(金)～2日(土)  
1日目(午後)：講演会と論文発表会、2日目(午前)：現地見学会
- 講演会・論文発表会会場：大槌町文化交流センター おしやっち

論文投稿、参加申し込み、プログラム等の詳細はニューズレター4月号と学会ホームページでお知らせします。

大槌町内は宿泊場所が限られています。ニューズレター4月号にて、宿泊場所等に関するご案内を掲載します。懇親会も定員がございますので、早めのお申し込みをお願いします。

お問い合わせ

東日本大震災特別研究委員会(担当:生田)

E-mail: 311EQ-Tsunami@isss.info



地域安全学会ニューズレター  
第 130 号 2025 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局  
〒102-0085 東京都千代田区六番町 13-7  
中島ビル 2 階  
株式会社サイエンスクラフト内  
電話・FAX : 03-3261-6199  
e-mail : iss2008@iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ (<http://iss.jp.net/>) をご覧ください。